

2023 年～2024 年シーズンにおける 高病原性鳥インフルエンザの発生事例の詳細

<目次>

1) 国内 1 例目（佐賀県鹿島市）の事例	1
2) 国内 2 例目（茨城県笠間市）の事例	7
3) 国内 3 例目（埼玉県毛呂山町）の事例	14
4) 国内 4 例目（鹿児島県出水市）の事例	19
5) 国内 5 例目（群馬県高山村）の事例	25
6) 国内 6 例目（岐阜県山県市）の事例	31
7) 国内 7 例目（山口県防府市）の事例	36
8) 国内 8 例目（香川県三豊市）の事例	40
9) 国内 9 例目（鹿児島県南さつま市）の事例	46
10) 国内 10 例目（広島県北広島町）の事例	52
11) 国内 11 例目（千葉県富里市）の事例	57

1) 国内1例目（佐賀県鹿島市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

佐賀県鹿島市

イ．飼養状況

採卵鶏 約4万羽

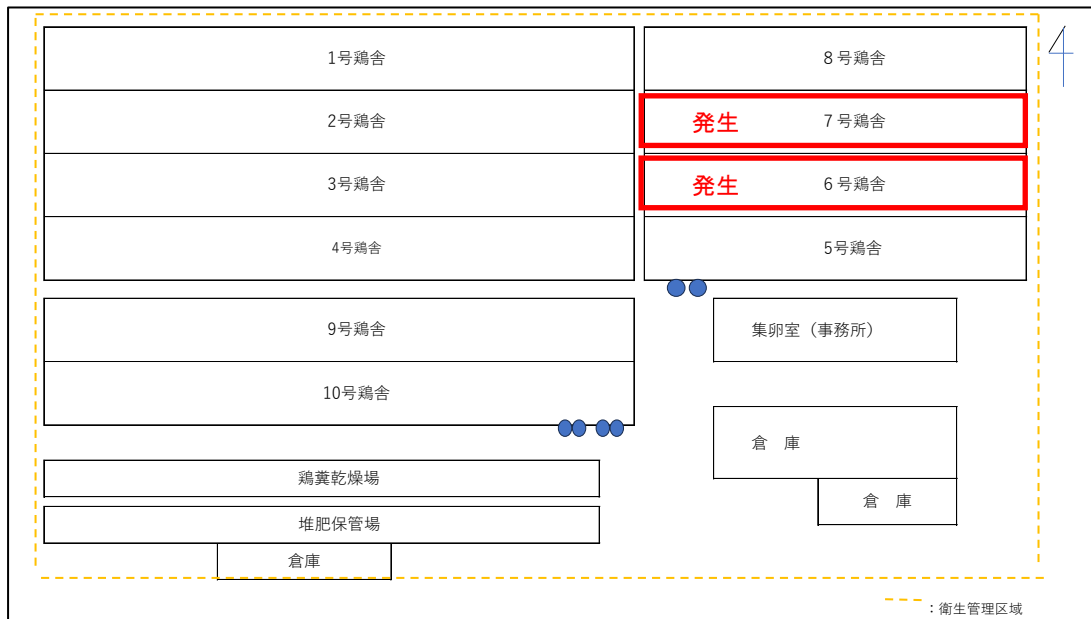
鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	羽数	日齢
1号	高床式開放 ケージ飼い	約4,000羽	495日齢 (強制換羽中)
2号	〃	〃	615日齢 (強制換羽済み)
3号	〃	〃	530日齢 (強制換羽済み)
4号	〃	〃	392日齢
5号	〃	〃	266日齢
6号 <発生>	〃	〃	552日齢 (強制換羽済み)
7号 <発生>	〃	〃	350日齢
8号	〃	〃	350日齢
9号	〃	〃	282日齢
10号	〃	〃	282日齢

(令和5年11月24日時点)

ウ．発生確認日

令和 5年11月25日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 5年11月24日 通常、6号及び7号鶏舎の死亡羽数は0～1羽／日程度であるが、24日早朝の健康観察時に、6号鶏舎でまとまって14羽、7号鶏舎で散在して10羽の死亡を確認したため、家畜保健衛生所に通報。

令和 5年11月25日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜と判定）

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 5年11月28日 防疫措置を完了

令和 5年12月 9日 搬出制限区域を解除

令和 5年12月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

6号及び7号鶏舎の通常1鶏舎あたりの死亡数は一日当たり0～1羽程度であるが、11月24日、早朝の健康観察時に6号鶏舎北端レーン（7号鶏舎南端レーンと背中合わせに接する部分）の東側（入口から反対の奥側）から3m程の最下段のケージでまとまって14羽、7号鶏舎南端レーンの東寄り（6号鶏舎発生ケージ付近）で散在して10羽の死亡鶏を確認。死亡鶏は肉冠チアノーゼや顔面浮腫等、HPAIを疑う明確な症状はなかったが、1か所に固まった死亡はHPAIの可能性が高いという認識があったため、同日午後に家畜保健衛生所に通報。家畜保健衛生所が行った簡易検査により陽性を確認した。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

当該農場は干拓地に位置し、周囲は水田や河川及び水路で囲まれていた。調査時、水田は耕起されており二番穂は見られなかった。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は、高床式開放鶏舎 10 鶏舎で構成され、発生時は全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。北側 8 鶏舎（1～8 号鶏舎）及び南側 2 鶏舎（9, 10 号鶏舎）の 2 棟構造となっており、北側と南側の 2 棟の間は壁・通路等で区切られていた。1～8 号鶏舎内及び 9, 10 号鶏舎内はそれぞれの鶏舎間の境界に壁等の仕切りはなく一体的に飼養衛生管理されていた。
- ② 北側エリアは北西エリア（1～4 号鶏舎）及び発生鶏舎を含む北東エリア（5～8 号鶏舎）に分けられ、屋根はそれぞれモニター屋根及びのこぎり屋根だった。
- ③ 発生鶏舎を含む北東エリアはひな壇式 3 段ケージ 4 レーンと通路 2 本から構成され、1 ケージあたり 2 羽ずつ収容されており、自動給餌機、自動給水機が設置されていた。北西エリアは 1 鶏舎当たりひな壇式 2 段ケージ 4 レーンと通路 2 本で、1 ケージ当たり 2 羽収容されていた。
- ④ 6, 7 号鶏舎の東側壁面上部に換気扇が設置されており、隙間等が確認された。
- ⑤ 鶏舎側面はビニールカーテン及び防鳥ネットでおおむね覆われていた。鶏舎内は自然換気を行っており、鶏舎側面のロールカーテンは 10 月中旬から 2 月終わりにワクモ消毒を行うまでの冬の間は降ろしているとのこと。北東エリアの鶏舎 2 階側面開口部の内側又は外側には防鳥ネット（2cm×2cm 以下）が設置されていたが、北西エリア及び南側エリアでは鶏舎 2 階側面の内側は 10cm 程度のネットで、外側は各鶏舎の屋根の間を覆う 2cm 程度の防鳥ネットが渡してあった。11 月 6 日までに防鳥ネットの補修を実施していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 衛生管理区域入口にはゲートがあり、立入禁止看板が設置されていた。
- ② 鶏舎前まで立ち入る飼料運搬車両及び集卵車両は、衛生管理区域を入ったところにある倉庫前で、逆性石けんで動力噴霧器による消毒を実施していた。それ以外の通勤車両等については、鶏舎前まで侵入せず、農場東側にある衛生管理区域外の倉庫裏に駐車するが、入口で車両消毒を実施していたとのこと。
- ③ 従業員が衛生管理区域に入る際には事務所入口脇で手指の洗浄・エタノール消毒、衛生管理区域専用の作業着、手袋及び長靴の着用を行うとのこと。また、手袋は洗濯したものを使用しているとのこと。なお、事務所は衛生管理区域内部にあり、更衣・消毒前後の動線の交差が見られた。

- ④ 従業員が鶏舎に入る際は、再度、事務所入口脇で手指洗浄・消毒を行い、全鶏舎共通の階段の下に設置された踏込み消毒槽（逆性石鹼、少なくとも 1 週間に 1 回交換）を通り、南側又は北側エリア専用の長靴に交換するとのこと。南側エリアと北側エリアの間を行き来する際は一旦事務所入口脇に戻って手指洗浄・消毒を行い、長靴も都度履き替えるとのこと。
- ⑤ 従業員以外では、飼料運搬業者及び集卵業者が日常的に来場しており、入場の際し、集卵業者は車内で更衣、長靴への履替え及び手指消毒を行っているとのこと。飼料運搬業者は早朝又は深夜に来場しており、降車する際は各自が持参した当該農場専用長靴を着用し、手指消毒・手袋着用を実施していると聞いているが、衣服交換は不明とのこと。なお、衛生管理区域立入者については適切に記録・保管されていた。
- ⑥ 農場内は秋から春にかけて、週に 2 回のペースで消石灰散布を行っているとのこと。調査時には鶏舎を取り囲むように消石灰が散布されており、直近の散布日は 11 月 20 日、23 日であったとのこと。
- ⑦ 農場の従業員は毎朝 8 時くらいに健康観察を行い、死鳥鶏の回収、集卵作業を行った後、午後に集卵室への運搬を行っているとのこと。その後、手作業による飼槽内の餌ならしのほか、集糞作業や通路清掃などを実施するとのこと。
- ⑧ 当該農場は導入元である 3 農場から 120 日齢の大雛を導入しており、鶏舎単位で導入・出荷するとのこと。出荷から導入にかけての空舎期間は 2 週間程度であり、空舎期間中に普段できない箇所の消毒や清掃、ワクモ消毒などを実施しているとのこと。直近の導入は 6 月であり、5 号鶏舎で入れ替えが行われていた。
- ⑨ 給餌タンクは 5 号と 10 号鶏舎に設置されており、閉鎖系のラインで自動給餌されていた。飼料運送業者は 4～5 日に 1 回程度来場しており、当該農場及び系列農場を回っているとのこと。
- ⑩ 自動給餌の際、飼槽への配餌量にムラが生じるため手作業で均しているが、発生鶏舎（6 号）では、発生の数日前に一部に飼料が行き渡っていなかったことがあったとのこと。給餌器のホッパーの一部には金網が掛けられていたが、隙間が認められた。
- ⑪ 給与水には井戸を使用しているとのこと。貯水槽への消毒薬の添加は行っていないが、水質検査を行っているとのこと。
- ⑫ 系列農場間での車両、機材等の共用はなかったとのこと。
- ⑬ 飼養衛生管理マニュアルは備えられていた。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では作業従事者 7 名（農場長を含む）が勤務しており、うち 5 名が鶏舎の飼養管理及び集卵作業（うち 2 名が集卵室作業も兼務）、2 名が死亡鶏（回収・ミンチ化）、鶏糞、機械関係等の作業を担当しているとのこと。

- ② 従業員について、直近 1 か月以内の海外渡航歴はないとのこと。
- ③ 系列会社社員の立入りは、HPAI シーズンの 10 月以降禁止されているとのこと。
- ④ 管理獣医師はおらず、異状等があった場合には家畜保健衛生所に相談しているとのこと。家畜保健衛生所の直近の立入りは 11 月 6 日とのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 調査時、農場から約 100m に位置する川でカルガモ及びマガモ各 87 約 700m に位置する河口でカルガモ 91 羽、マガモ 53 羽、約 1.4km に位置する川でカルガモ 197 羽など計 670 羽以上のカモ類が確認された。
- ② 農場周辺の地域では野鳥が確認されることがある。また、ネコやイタチが稀に農場敷地の内外で確認されることがあり、仕掛けた罠にかかることがあるとのこと。最近では場内ではネコは見ないとのこと。調査時、死体の粉碎物を散布した鶏糞乾燥場においてネコを確認した。
- ③ 調査時、北東エリア外壁に張られた防鳥ネットの破損は修繕されていたが、一部、小動物に破られたとみられる破損が認められた。北東エリアと北西エリアの間の排水溝付近では防鳥ネットや金網の破損と隙間、小型哺乳動物の糞が確認された。北東エリアの鶏舎からの排水口（蓋なし）付近では小型哺乳動物の足跡及び糞が確認された。
- ④ 調査時、鶏舎内でネズミの糞（ラットサイン含む）と多数のスズメが確認された。また、ネズミ対策として殺鼠剤及びトラップを使用しており、直近はネズミを見かけることはないとのことだった。
- ⑤ 調査時、日当たりの良い農場西側の鶏舎 1 階外側で多数のハエを確認した。また、死亡鶏破砕機及び乾燥鶏糞場の死亡鶏の肉片にも多数のハエを確認した。いずれも大型のハエが交じっていた。

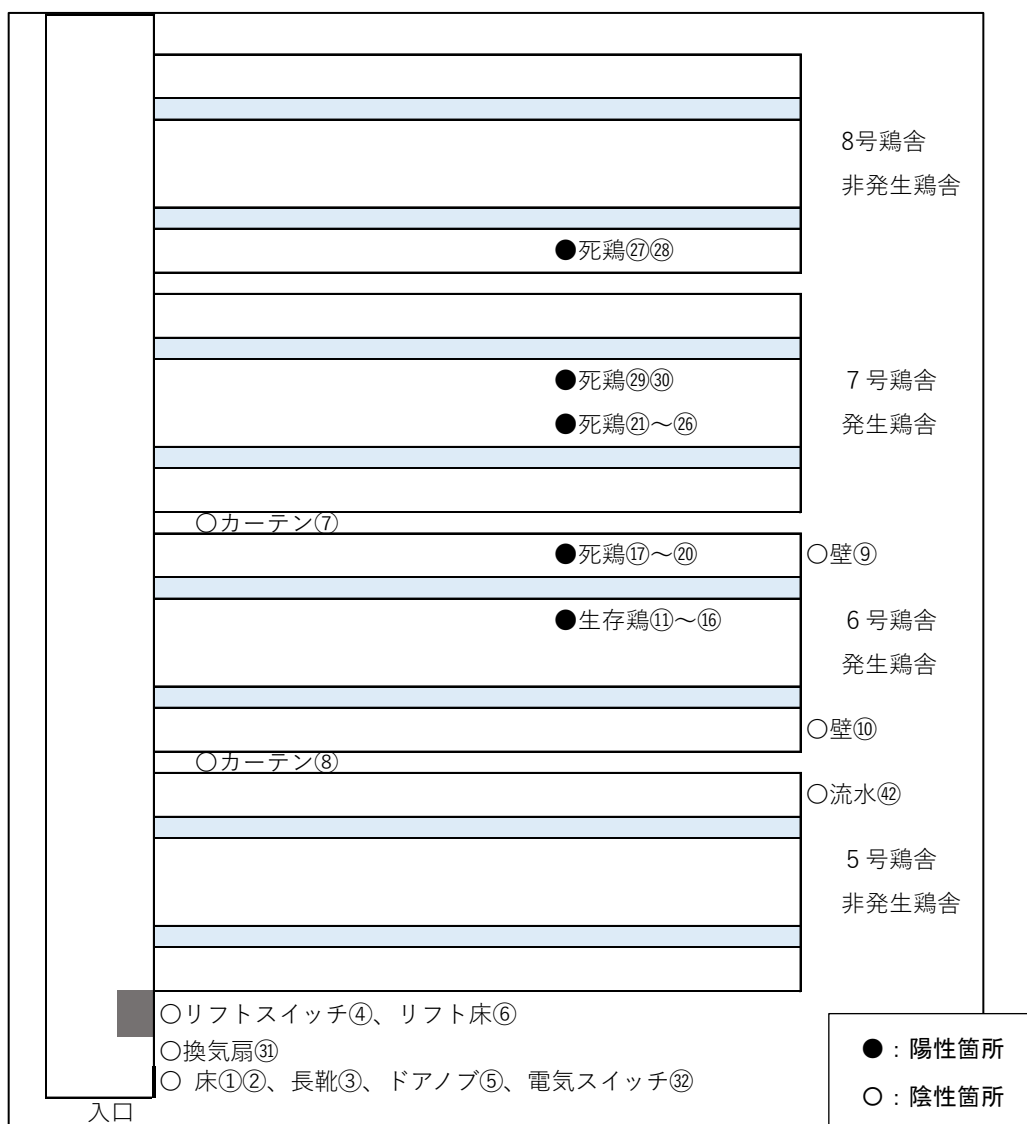
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎・非発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ及び環境サンプルの計 43 検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。発生鶏舎の生存鶏及び死亡鶏の気管・クロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたが、その他のサンプルからは、検出されなかった。

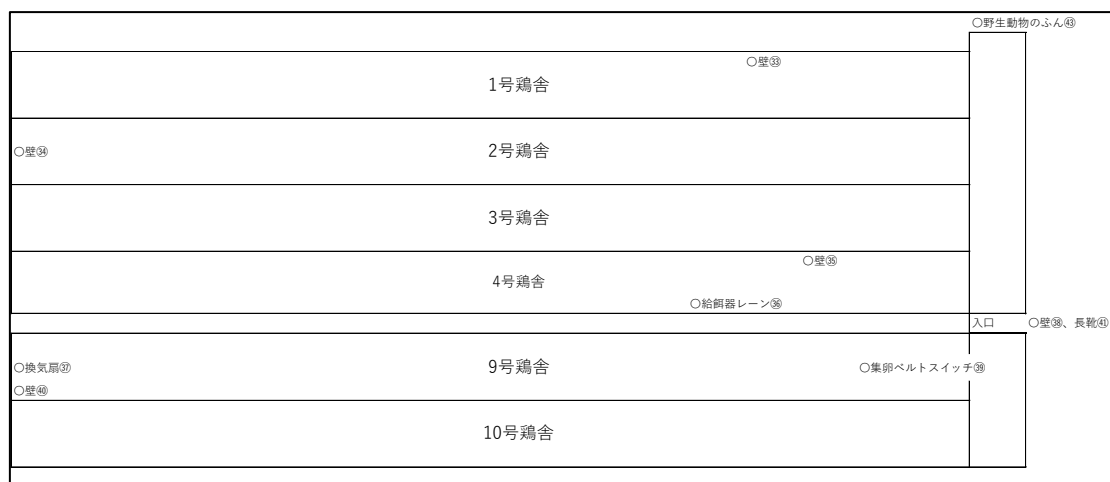
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	床、長靴底、リフトスイッチ、ドアノブ、壁、 <u>生存鶏・死亡鶏気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎	長靴底、換気扇、電気スイッチ、壁、急式レーン、集卵ベルト鶏気管・クロアカ
鶏舎外	シベリアイタチの糞、鶏舎からの流水

※下線部はウイルスが検出された検体

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】 (※いずれも陰性)



2) 国内2例目（茨城県笠間市）の事例

(1) 概要

ア．所在地

茨城県笠間市（※令和4年シーズンの発生農場）

イ．飼養状況

採卵鶏 72,000羽

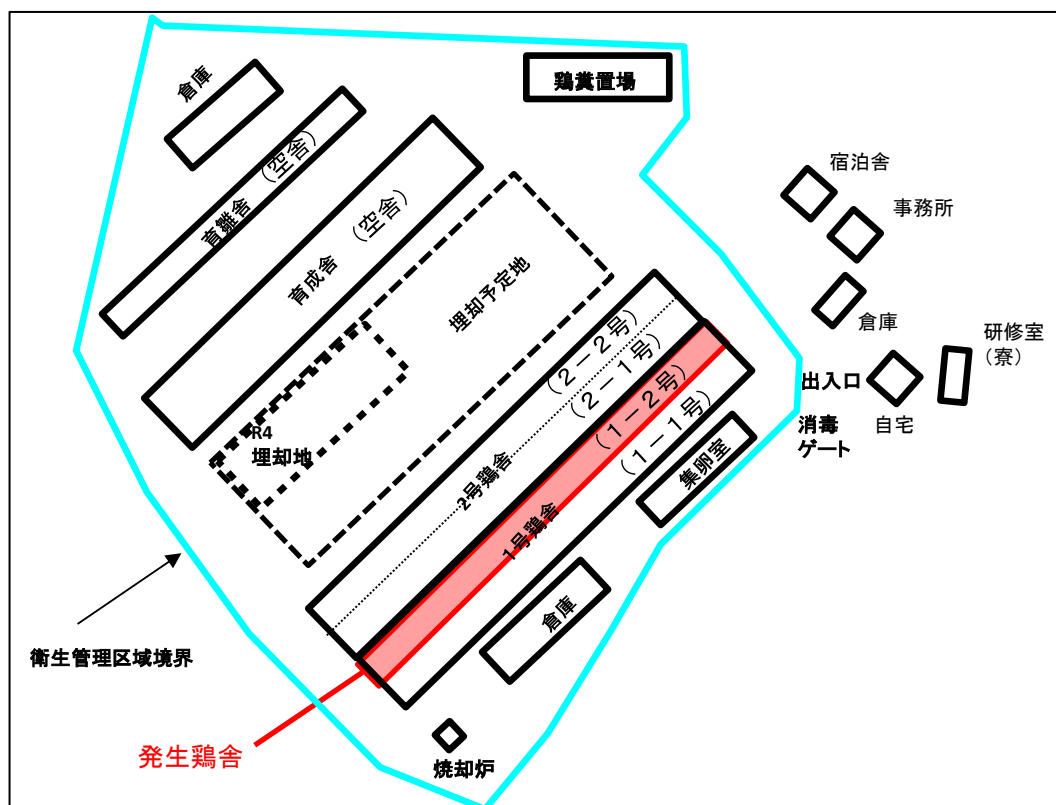
鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	羽数	日齢
成鶏舎 1-1 号	セミウインドウレス・ケージ飼い	18,000 羽	271 日齢
成鶏舎 1-2 号<発生>	〃	18,000 羽	241 日齢
成鶏舎 2-1 号	〃	18,000 羽	321 日齢
成鶏舎 2-2 号	〃	18,000 羽	348 日齢
育成舎 <空舎>	開放	—	—
育雛舎 <空舎>	開放・ケージ飼い	—	—

（令和5年11月26日（通報日）時点）

ウ．発生確認日

令和 5年11月27日

エ．農場見取り図



(2) 経緯

- 令和 5年11月24日 75羽（朝50羽、夕方25羽）の死亡を確認したが、給水設備の詰まりにより飲水できなかったことを疑ったことから経過観察。なお、死亡羽数の増加を受け、系列農場（笠間市内）堆肥施設への鶏糞の運搬は自粛。
- 令和 5年11月25日 給水設備の詰まりを解消したところ死亡羽数が12羽に減少したため、改めて死亡羽数の増加は給水設備の詰まりによるものであったと判断。
- 令和 5年11月26日 午前中の健康観察時に発生鶏舎での死亡羽数が455羽に急増したことから家畜保健衛生所に通報し病性鑑定実施。死亡鶏は鶏舎の飼養区画の中央から奥にかけて散在していたとのこと。発生鶏舎の鶏群は産卵ピークを迎えており、産卵率の低下等の異常は特に確認されていなかったとのこと。
- 令和 5年11月27日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 5年11月30日 防疫措置を完了
- 令和 5年12月16日 搬出制限区域を解除
- 令和 5年12月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

農場主によると、発生鶏舎における通常の死亡羽数は1～4羽／日で推移していたところ、24日、75羽（朝50羽、夕方25羽）の死亡を確認。周囲の鶏の様子から給水設備の詰まりにより鶏が飲水できなかったことが原因で死亡した可能性が考えられたことから、その日は経過観察としたとのこと。給水設備の詰まりを解消した翌25日、発生鶏舎での死亡羽数は12羽に減少したため、死亡羽数の増加は給水設備の詰まりによるものであったと判断したとのこと。26日、午前中の健康観察時に発生鶏舎での死亡羽数が455羽に急増したことから、家畜保健衛生所に通報し、同家畜保健衛生所の簡易検査により陽性を確認した。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

当該農場は、周囲から15m程度の高台に位置し、杉林や雑木林に囲まれている。西側は開けた斜面となっており、斜面下は水田等の農地となっている。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 発生鶏舎は、農場内の4棟のうち最も農場入口側に位置する棟にある鶏舎であった。
- ② 当該農場の成鶏舎は2棟あり、いずれもセミウインドウレス鶏舎で内部はそれぞれ2つの区画に分かれ、計4鶏舎で構成されていた（1-1号舎、1-2号舎、2-1号舎、2-2号舎）。発生は1-2号舎で確認され、発生時、セミウインドウレス鶏舎のすべての区画で採卵鶏が飼養されていた。なお、開放鶏舎である育雛舎、育成舎はいずれも空舎であった。
- ③ 成鶏舎は、直立4段ケージが背中合わせに4列配置され、1ケージあたり約8羽の採卵鶏が飼養されていた。1-1号舎と1-2号舎の間、2-1号舎と2-2号舎の間は鋼板とドアで仕切られているが、梁が貫通する鋼板の上部の一部は完全には仕切られていなかった。
- ④ 成鶏舎では、鶏舎手前側（北東）の壁面に設置された7台のシャッター式の入気口から吸気し、奥側（南西）の排気ファンから排気するトンネル換気が行われていた。入気口内側には網目が約1.5cmの、換気扇内側には網目が約2cmの金網が設置されていた。また、鶏舎壁面の下側半分及びモニター屋根側面にはカーテンが設置されていた。
- ⑤ 入気口、換気扇、鶏舎側面のカーテンの動きは鶏舎内が一定の温度になるよう自動制御されており、換気扇を強制稼働することはないとのこと。そのため、冬場は入気口のシャッターが閉まり、排気用の換気扇は日中に1台稼働する程度で、鶏舎側面及びモニター屋根部のカーテンは冬場は常時閉まった状態とのこと。停電時には全てのカーテンが自動で開放される仕組みだが、開放後は手動で戻す必要があるとのこと。直近では11月上旬の荒天により停電が生じてカーテンが開放されたとのこと。鶏舎奥側の側面には糞乾パイプの入気口があり、約1cmの金網が設置されていた。糞乾パイプは冬場も含め通年で稼働させていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 農場入口付近に立入禁止看板を設置していた。
- ② 従業員は、衛生管理区域に隣接する寮から農場専用の作業着と長靴を着用した上で、衛生管理区域内に入っていたとのこと。従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎の入口前に設けられた前室で、手指消毒（アルコールスプレー）、踏込消毒、鶏舎専用長靴への交換を行っていたが、鶏舎専用の作業着への更衣は実施していなかったとのこと。踏込消毒槽の消毒液は最低でも2日に1回は交換していたとのこと。長靴の交換場所は、交換前後で動線が区別されていなかった。
- ③ 鶏糞作業者は鶏舎奥に設置されたシャッターから舎内に入り除糞ベルトの稼働状況を確認していたとのこと。鶏舎に入る際、踏込消毒は実施していたが長靴の交換はしていなかったとのこと。また、野生動物対策として、除糞ベルトでつながっている箇所がブルーシートで覆われていた。

- ④ 鶏舎横には、飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されていた。
- ⑤ 給与水は、農場内に3カ所設置されている井戸から汲んだ地下水を使用しているとのこと。給与水の消毒は実施していないが、検査実施しており飲用可とのことであった。給与水のサブタンクへの送水は自然落下のため、時折ラインの途中にはほこり等が詰まり、十分な給水が行われないことがあるとのこと。
- ⑥ 昨年の発生以降に再導入した群については、廃鶏出荷されていないが、通常、当該農場では鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行い、次の導入までは10日以上の間隔を空けるとのこと。また、10日間の間に、洗浄と消毒を実施するとのこと。
- ⑦ 農場入口には、車両消毒ゲートが設置され、飼料運搬車などの外部車両が入場する際は、当該ゲートで噴霧消毒を行っていたとのこと。
- ⑧ 1週間に4回程度、飼料運搬会社2社が飼料搬入のため入場しており、直近では11月25日に搬入されていた。
- ⑨ 飼料搬入業者が入場する際は、車両消毒ゲートで飼料運搬車を消毒し、飼料タンク前で持参した長靴に履き替え、飼料の補充作業を行っていたとのこと。担当者によっては、鶏舎前室に長靴と専用作業着を保管しており、前室で更衣した上で、飼料補充作業をしていたとのこと。
- ⑩ 集卵室の位置の関係で、集卵出荷用車両は車両消毒ゲートによる消毒は行われておらず、出荷作業者の長靴の交換、更衣、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ⑪ 第二農場への鶏糞搬出作業を行って堆肥施設から戻った自場トラックは、車両消毒ゲートを通過して消毒を実施していたとのこと。
- ⑫ 家畜保健衛生所の職員は、農場再開に向けた衛生指導、飼養衛生管理基準遵守状況の確認及び勉強会のために年内に4回、直近では10月に当該農場に来場していたとのこと。
- ⑬ 成鶏舎内ではワクモの発生が確認されており、定期的に鶏舎内に殺虫剤を吹きかけて対応していたとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 従業員3名は当該農場に隣接する寮に居住しているとのこと。当該農場の近隣にある系列農場の従業員も同じ寮に居住しており、農場主宅前（衛生管理区域外）に集合して朝の打合せをした後に、それぞれの農場に移動して飼養管理に従事していたとのこと。
- ② 両農場の従業員は専従であり、別農場の業務を手伝うことはないとのこと。
- ③ 当該農場での業務分担は、2名が鶏舎内の飼養管理（健康観察、舎内の清掃、死亡鶏の取り出し）を実施し、1名が鶏糞処理作業や農場作業の全体管理を行っていたとのこと。鶏舎ごとに担当者が決まっており、基本的に1名が1鶏舎

の管理に携わっていたが、担当者が休みの日は、他の鶏舎の業務を行うことがあったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場から西に約560mに最も近いため池があり、調査時にはマガモほか3種合計34羽のカモ類が確認された。農場の北約700m付近から広がる武具池ではカモ類は確認されなかった。このほか農場から東に2km、3.5km、3.6km地点にある水場の調査では、カモ類が約50～140羽程度確認された。
- ② 当該農場から南東に約1.2km地点には有機肥料工場があり、トビ約300羽及びハシブトガラス約50羽が確認された。
- ③ 農場主によると、農場にはカラス、スズメ、カモ等が飛来することがあるとのこと。調査時、農場敷地内の上空ではスズメや多数のトビが確認された。
- ④ 普段鶏舎内でネズミを見かけることはなく、2ヶ月ごとに外部業者によるネズミ対策を実施しているが、ネズミが捕獲されることは少ないとのこと。調査時にも、発生鶏舎を含む成鶏舎に明確なラットサインは認めなかった。なお、空舎となっている育雛舎及び育成舎では、ネズミの糞や死体が確認された。
- ⑤ 昨年まで当該農場で確認されていた野犬は当該農場周辺では見かけなくなったが、時折ネコを見かけるようになったとのこと。ただし、ネコや野鳥を鶏舎内で見かけることはないとのこと。調査時に、育雛舎付近でネコを確認したほか、空舎中の育成舎内で、時間の経過した中型動物のものと思われる糞が確認された。
- ⑥ 発生鶏舎の側壁のカーテン及び金網の一部に7cm程度の破損箇所が確認された。
- ⑦ 鶏舎から外部につながる排水口は、1-1号舎のみ約3.5cmの柵が設置されていたが、一部破損が確認され、その他の区画では柵は設置されていなかった。
- ⑧ 鶏舎から集卵施設までの集卵ベルトの上部にはすべてカバーがされていたが、鶏舎開口部にバーコンシャッターは設置されておらず、動物が侵入可能な隙間があった。なお、農場主によると、ベルト開口部の隙間部分は、以前は厚手の布で固定して塞いでいたとのことであったが、その後外れてしまったとのこと。なお、厚手の布については、本年9月に家畜保健衛生所が立入した際、設置を確認していたとのこと。
- ⑨ 鶏舎から鶏糞を運搬するベルトコンベアの舎外に出る部分には、除糞作業が終了した後、コンベアの隙間に蓋を設置していたとのこと。

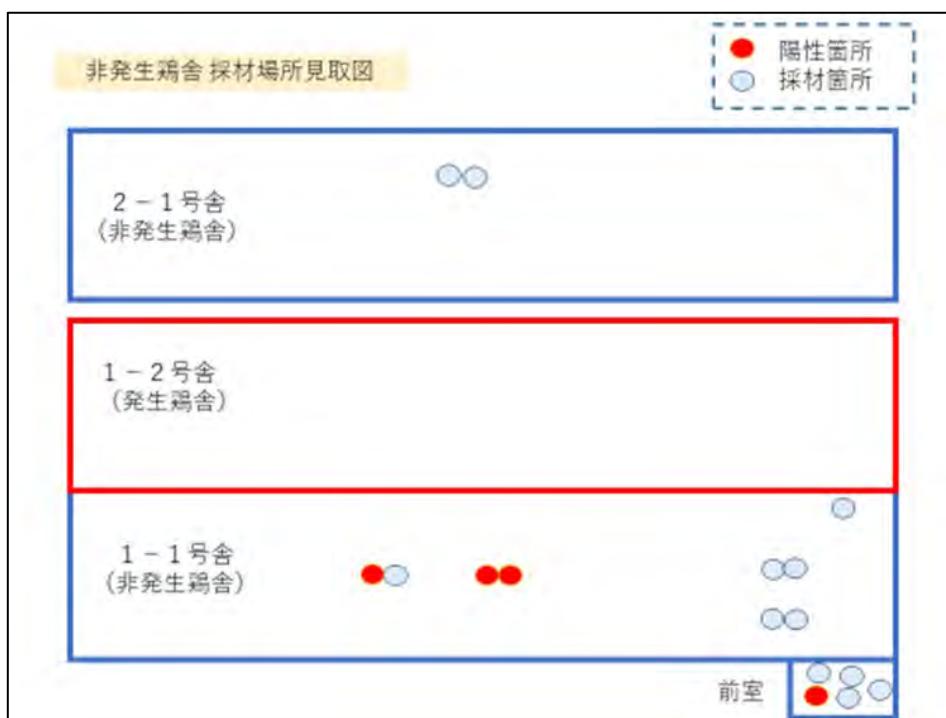
(6) 疫学サンプル

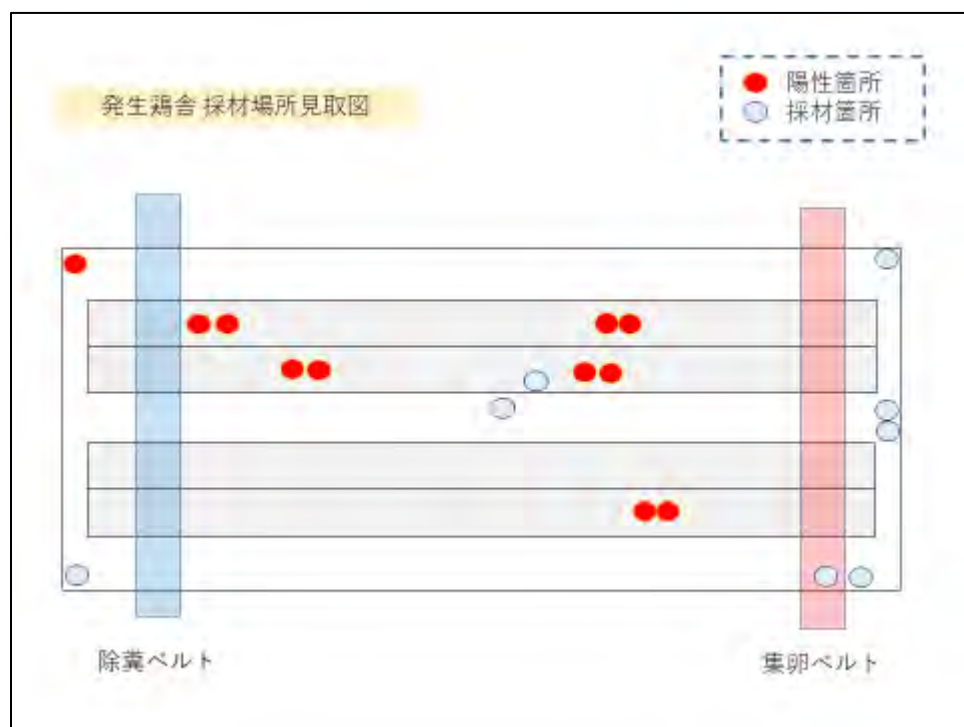
防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ及び環境サンプルの計36検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。非発生鶏舎の

鶏の気管・クロアカスワブ並びに発生鶏舎の前室床、壁及び死亡鶏の気管・クロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出され、その他のサンプルからは、検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	<u>前室床</u> 、 <u>長靴</u> 、 <u>作業用手袋</u> 、 <u>壁</u> 、 <u>集卵ベルト</u> 、 <u>入気口</u> 、 <u>床</u> 、 <u>餌容器</u> 、 <u>死亡鶏気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎	<u>鶏気管・クロアカ</u>

※下線部はウイルスが検出された検体





3) 国内3例目（埼玉県毛呂山町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

埼玉県毛呂山町

イ. 飼養状況

採卵鶏 約45,000羽

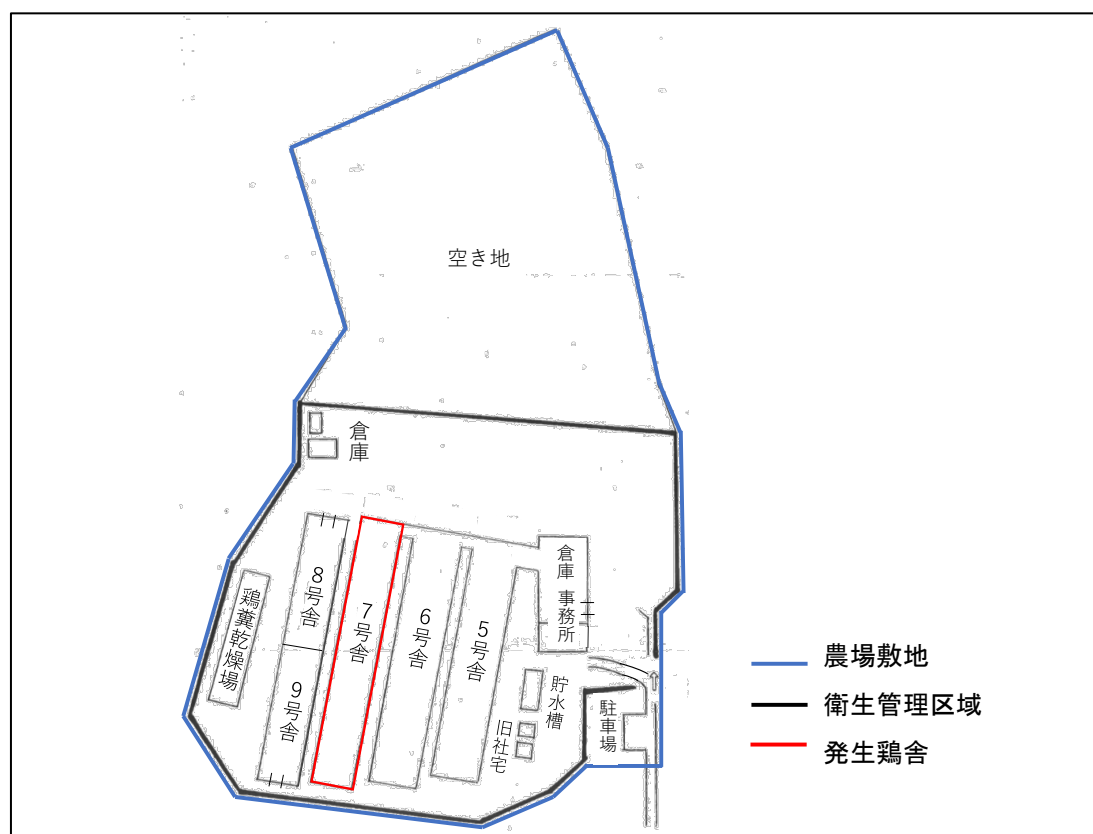
鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	飼養羽数	日齢
5号舎	高床式開放・ケージ飼い	10,535羽	226日齢
6号舎	高床式開放・ケージ飼い	12,227羽	230日齢
7号舎 <発生>	高床式開放・ケージ飼い	17,087羽	170日齢
8号舎	開放・平飼い	2,977羽	328日齢
9号舎	開放・平飼い	2,495羽	485日齢

(令和5年11月29日時点)

ウ. 発生確認日

令和 5年11月30日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 5年11月29日 発生鶏舎での死亡鶏は1～2羽／日程度であったが、午前中4羽、午後6羽の死亡を確認し平時よりも死亡羽数が多かったことから、家畜保健衛生所に通報。

令和 5年11月30日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 5年12月 2日 防疫措置を完了

令和 5年12月18日 搬出制限区域を解除

令和 5年12月24日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

発生鶏舎での死亡鶏は通常1日当たり1～2羽程度であったが、11月29日の午前中に4羽、午後に6羽の死亡が確認され、平時よりも死亡羽数が多かったことから、家畜保健衛生所に通報。同家畜保健衛生所が実施した簡易検査の結果、陽性が確認された。農場主による確認時は、死亡鶏は7号鶏舎の東側の列に比較的多く見られたが鶏舎内に散在して確認。なお、死亡鶏以外の生存鶏には、異状を呈する鶏は認められなかった。同日16時の家畜保健衛生所職員の立ち入り時は、7号鶏舎でさらに1羽の死亡鶏が確認されたが、他の鶏舎では異状を呈する鶏は認められなかった。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は平野部に位置しており、周囲には田畑、竹林等に囲まれ、付近には牧場や空缶等の資源ゴミ工場（リサイクル工場）が存在した。
- ② 農場の東側に沿って川が流れ、川と農場の境界には竹林が並んでいた。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には、高床式開放鶏舎3棟（5～7号鶏舎）、平飼い開放鶏舎1棟（8、9号鶏舎）があり、いずれにも採卵鶏が飼養されていた。高床式鶏舎3棟は、農場の入口付近にある事務所建屋と屋内の連絡通路で繋がっていた。平飼い鶏舎は通路で接続されず、高床式鶏舎の隣に独立していた。
- ② 発生鶏舎は、高床式鶏舎3棟のうちの1棟であり、事務所建屋から繋がる連絡通路を進んだ最奥側に位置していた。
- ③ 高床式鶏舎は、2階部分にひな壇式2段ケージを有し、5号鶏舎及び6号鶏舎には8レーン、7号鶏舎には10レーン設置していた。各ケージに2羽ずつ飼養されていた。

- ④ 高床式の各鶏舎は、平側に亀甲状の金網（1.5cm×2cm 程度）が張られており、その外側にロールカーテンが設置されていた。いずれの鶏舎においても金網の損傷箇所はすべて補修されており、破れなどは確認されなかった。飼養衛生管理者によると、冬場は基本的に全てのロールカーテンを閉めているが、換気のために毎朝 1 時間程度手動でカーテンを開けているとのこと。
- ⑤ 鶏舎 1 階部分は鶏糞が 2 階から落下・貯留する構造となっており、鶏糞を乾かすための大型扇風機が設置されていた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置されており、車両が農場に入る際は、入口に設置されたゲート式消毒装置で車両消毒を行っているとのこと。
- ② 衛生管理区域と隣接する川や道路の境界は、一部において柵等の物理的な障壁は設置されていなかった。
- ③ 鶏舎周囲には消石灰が散布されていた。
- ④ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトの度に鶏舎内の洗浄・消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 鶏舎に入る際は、事務所内に設置された更衣室において、鶏舎専用の作業着と長靴に交換し、事務所建屋と高床式鶏舎を繋ぐ連絡通路で手指消毒（75% エタノール）と踏込消毒（消毒薬液及び消石灰）を行っていたとのこと。内部での鶏舎間移動の際には、同じ長靴を使用し、踏込消毒、手指消毒を行っていた。なお、高床式鶏舎で作業した後に死亡鶏を鶏舎外に持ち出す際や、平飼い鶏舎及び堆肥舎等で作業を行うために高床式鶏舎から出る際は、事務所建屋にある屋外作業専用の出口に設置してある外部用長靴に履き替え、外部の作業に従事していたとのこと。その後、再び高床式鶏舎の作業に従事する場合には、鶏舎内用の長靴に履き替え、連絡通路で手指消毒等を行った上で、高床式鶏舎に入っていたとのこと。
- ⑥ 事務所建屋と高床式鶏舎の接続部分には扉が設置されており、夜間は閉鎖していたとのこと。一方で、高床式鶏舎 3 棟の各境界部にある扉は常に開放していたとのこと。
- ⑦ 飼養管理の担当者は、午前に鶏舎内の見回り、換気、鶏の健康観察と死亡鶏の回収作業、給餌ライン上に溜まった飼料の偏りを均等にならす作業等を行っていたとのこと。午後は鶏舎内の清掃を行いつつ、午前と同様健康観察等を行っていたとのこと。なお、死亡鶏の回収と給餌ラインの飼料をならす作業は、同じ手袋を装着して行っていたとのこと。
- ⑧ 飼料は、鶏舎外に設置された飼料タンクからパイプラインで運ばれ、自動給餌機により供給されていた。なお、パイプラインは閉鎖系となっており、飼料タンクの上部には蓋が設置されていた。

- ⑨ 飼料搬入業者は週に 2、3 回の出入りがあり、入退場の際はゲートで車両消毒を行い、飼料タンク前で持参した長靴に履き替え、手指消毒をして飼料の補充作業を行っていたとのこと。
- ⑩ 給与水は、鶏舎外に設置された貯水槽からパイプラインを通して供給され、貯水槽にためた井戸水を未消毒で使用しているとのこと。なお、貯水槽の上部には金属の蓋が設置されており、年 1 回の水質検査により飲用に適した衛生的な水であることを確認していた。
- ⑪ 温度の調整は、カーテンの開閉による換気のみとのこと。
- ⑫ 鶏卵は、ケージの列ごとにベルトコンベアで鶏舎入口側に集められ、集卵担当者により回収、トレーに入れて事務所建屋にある鶏卵保管場所まで台車で運搬していたとのこと。その後、外部の集卵車両に積載され、系列の G P センター等に出荷されるとのこと。
- ⑬ 飼養衛生管理者によると、衛生管理区域内に立ち入る業者は主に飼料及び鶏卵の運送会社とのこと。なお、堆肥の搬出は、農場の従業員が自ら行い、近隣の農家に配布していたとのこと。
- ⑭ 鶏の状態が悪くなった場合には家畜保健衛生所に相談していたとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養衛生管理者によると、当該農場には自身を含め従業員が 9 名おり、うち 3 名が鶏舎での飼養管理を担当、6 名が集卵作業を担当しているとのこと。なお、飼養衛生管理者は鶏舎の全体管理を行うが、その他従業員については、鶏舎ごとに担当が決まっているとのこと。
- ② 飼養衛生管理者及び従業員は、数年来、海外渡航歴はないとのこと。
- ③ 県内に系列農場が存在するが、従業員の行き来等はないとのこと。
- ④ 住込みの従業員はおらず、全員が通勤しているとのこと。農場内には従業員用の宿舎があるが、現在は利用しておらず空き家状態となっていた。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場の北側に約 300m 離れた場所にため池があり、調査時、カモ類が十数羽確認された。
- ② 農場内ではカラスを含め野鳥をあまり見かけることはなく、見かけた場合はロケット花火等で追い払っていたとのこと。調査時、農場敷地内の上空でセキレイ類、スズメ類、ムクドリ類の小型鳥類を数羽確認した。
- ③ 農場内ではネコなどの小動物は殆ど見かけることはないとのこと。調査時、農場内には野生動物の糞や足跡等の痕跡は確認されなかった。
- ④ 周辺に池や田畑、藪など、野生動物に好まれる環境があることから、日頃から警戒しているとのこと。鶏舎の屋根や飼料タンク等には複数の野鳥避けが設置され、堆肥舎や鶏舎の裏側等には、野生動物を威嚇するための爆音機から音声が発せられていた。

- ⑤ 鶏舎内でネズミを見かけたことはないが、倉庫には出没するため、対策として鶏舎内にも殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、鶏舎内にネズミの侵入の痕跡は認められなかった。
- ⑥ ハクビシン等の中型動物が忌避する唐辛子成分の散布剤を農場内に散布しているとのこと。
- ⑦ 箱罾の設置やモーションカメラによる野生動物調査を外注するなどの野生動物対策にも取り組んでいた。

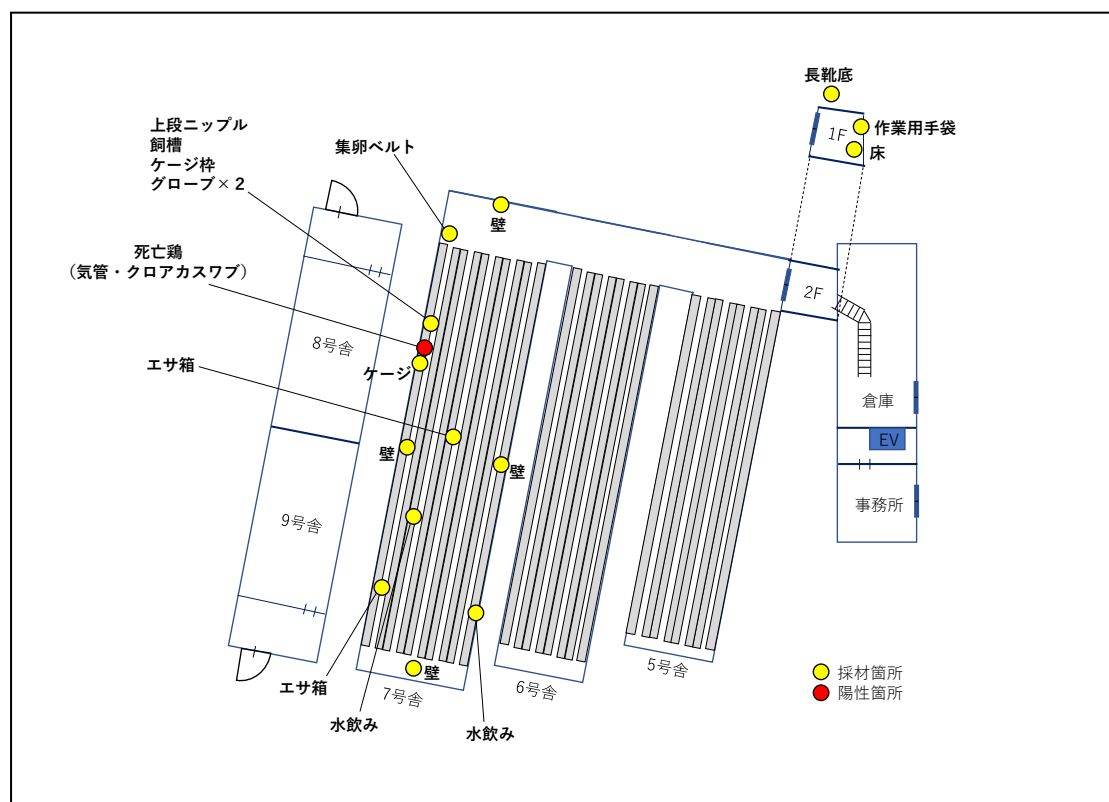
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎の死亡鶏気管・クロアカスワブ及び環境サンプルの計20検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、死亡鶏気管・クロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたが、その他のサンプルからは、検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴、作業用手袋、壁、集卵ベルト、ケージ、餌箱、水飲み、ニップル、ケージの枠ネット、 <u>死亡鶏気管・クロアカ</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

<環境サンプルの採材場所見取り図>



4) 国内4例目（鹿児島県出水市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

鹿児島県出水市（※令和4年シーズンの発生農場）

イ. 飼養状況

採卵鶏 約2.3万羽

鶏舎	飼養形態	飼養羽数	日齢
2階建てセミウインドウレス＜発生＞	ケージ飼い	22,945羽	242日齢

（令和5年12月2日（通報日）時点）

ウ. 発生確認日

令和5年12月3日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 5年12月 2日 朝9時の見回りで、鶏舎内の隣接するケージで計3羽の死亡を確認し系列農協に連絡。系列農協から家畜保健衛生所に通報し病性鑑定実施。

令和 5年12月 3日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患者と判定）

殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 5年12月 4日 防疫措置を完了
令和 5年12月 5日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の患畜と判定
令和 5年12月20日 搬出制限区域を解除
令和 5年12月26日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

通報日以前2週間の平均死亡羽数は2.14羽/日であった。12月2日、朝9時ごろの見回りで鶏舎2階最南端レーンの入口側1/4程度に位置するケージで1羽の死亡を確認したことから周囲ケージを観察すると、真上のケージで同一ケージ内2羽（1ケージ3羽収容）の死亡を確認したため系列農協に連絡し、同農協から家畜保健衛生所に通報し、家畜保健衛生所で簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は丘陵部の斜面に位置し、農場周辺は畑地や果樹園、雑木林がある。農場から約 500m 及び 900m のため池は水が抜かれており、調査時、水鳥類は確認されなかった。ため池の北側には河川沿いに水田が広がっており、ツル類 240 羽以上、カルガモ等のカモ類計 1,100 羽以上を認めた。また、調査時に農場上空を飛行するツル類を確認した。
- ② 当該農場は公道に隣接しているため、昨シーズンに発生を経験後、集卵室及び鶏舎間の移動の際には公道を経由しないよう動線を変更したとのこと。農場裏手（東側）の農道は隣接する畑との境界となるが、隣接畑の作業者は東側道路から出入りしており、農道は基本的に農場主のみが堆肥運搬等に利用しているとのこと。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は発生鶏舎 1 棟の他、現在は使用されていない鶏舎（廃鶏舎）3 棟（うち 1 棟は昨シーズン発生鶏舎）の計 4 棟、堆肥舎 3 棟及び集卵室を所有していた。
- ② 発生鶏舎の南側の低床式開放鶏舎（廃鶏舎 2）で昨季発生したが、現在は当該鶏舎を使用しておらず、農場主によると今後の使用予定はないとのこと。
- ③ 当該農場は約 60 年前から操業しており、発生鶏舎は、以前低床式開放鶏舎が建っていたところに、平成 9 年に現在の構造で立て直したもののこと。
- ④ 発生鶏舎はケージ飼いで 1 階 3 段、2 階 4 段の 7 段 6 レーン（直立背中合わせ 3 列）であり、各ケージに 3 羽ずつ収容されていた。

- ⑤ 発生鶏舎の温度調整はインバーターによる調整及び自然換気で、発生鶏舎の南北側面及びセミモニター屋根の側面にはロールカーテンが設置されていた。11月以降、北側ロールカーテンは常時閉め切りとし、南側ロールカーテンは2階を20cm程度開放し、1階はその日の気温に応じて開閉を調整して温度調節を行っていたとのこと。南北側面及びセミモニター屋根の開口部は金網（南北側面の2階部分は2cm×2.5cmの亀甲、それ以外は2cm以下の金網）で覆われていた。亀甲金網は昨季発生後に張り替えたとのこと。2階の各列の間に換気ファンが設置されており、集糞ピット側（東側）から鶏舎入口側（西側）へと空気が流れる仕組みになっているとのこと。
- ⑥ 昨年発生を踏まえて、鶏舎北側の1階（鶏舎外側）、2階（鶏舎内側）及びセミモニターの開口部へ酸化系除菌剤噴霧装置を設置したとのこと。11月以降北側のカーテンは閉じていたが、鶏舎北側は北風が入り込むことを想定し、15分毎に1分の噴霧を24時間稼働していたとのこと。南側には噴霧装置の設置はなかった。
- ⑦ 発生鶏舎の壁の破損箇所はウレタンフォームで修繕され、金網は張り替えられており特段の破損は確認されなかった。
- ⑧ 発生鶏舎及び非発生鶏舎の横には蓋付き飼料タンクが設置されており、各鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎の1段目を除く各ケージ段の下には中央に向かって谷型に糞板が設置されており、鶏舎内に3セット（2段1セット）あるスクレーパーを1週間で全て稼働させる頻度で稼働させて、糞板から1段目の除糞ベルトコンベア上に落としているとのこと。ベルトコンベア上に落とされた鶏糞はそのまま鶏舎東奥の集糞ピットまで運ばれるとのこと。2階ケージの最上段には糞乾ダクトがあり、両端のダクトファンにより鶏舎内の空気が循環している。破卵も集糞ピットに投入し、ピットからは2～3日に1回重機で農場東側の農道を経由して堆肥舎に搬入しているが、鶏舎・堆肥舎間の移動の際の消毒は実施していないとのこと。発生鶏舎の集糞ピット搬出扉は搬出時以外閉まっており、小型野生動物が侵入可能と思われる隙間はなかった。
- ⑩ 昨季発生時の調査時には、発生鶏舎北側の廃鶏舎1から集卵コンベアを伝って今季発生鶏舎へネコの侵入がみられたが、今季は廃鶏舎1との間の集卵コンベアは切断されており、発生鶏舎の開口部は塞がれていた。発生鶏舎からは廃鶏舎2及び3を経て集卵室に連結していた。バーコンベアの鶏舎外への開口部には手動シャッターが昨季発生後に設置され、バーコンベアと鶏舎壁の間の隙間には金網やネットが設置されていたが、一部に隙間が認められ、隙間周囲には埃の付着がなかった。鶏舎外のバーコンベアの走行部は急斜面に設置され、側面の覆いは固定されていないが、ベルトには卵転落防止用の刷毛状ストッパーがあり、バーとの間に隙間は認められなかった。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 当該農場内の施設は西側公道及び東側農道に隣接しており、南側の集卵室及び鶏舎から北側の堆肥舎へ移動する際には公道又は農道を経由する必要がある。農場と隣接する公道との境界に柵等は設置されていなかったが、鶏舎に続く通路に立入禁止看板の設置があり、夜間は飼料タンク間に渡したロープで公道と鶏舎の間を進入禁止にしているとのこと。
- ② 農場主によると、衛生管理区域に立ち入る系列の飼料搬入及び集卵業者は、会社のマニュアルに従い、鶏舎出入口又は集卵室付近で動力噴霧器により車両消毒を実施し、持参した衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒・踏込み消毒するよう系列会社が指導しているとのこと。
- ③ 農場主によると、飼料運搬・集卵業者以外の来場者はめったになく、あった場合は作業着を渡して集卵舎の入口外で更衣をしてもらうとのこと。専用長靴の着用及び手指消毒・手袋の着用についても、農場提供のものを使用していたとのこと。
- ④ 従業員の車両は衛生管理区域外である公道の路肩に駐車するとのこと。鶏糞運搬用の重機は農場裏手の農道又は公道を経由するが、鶏舎及び堆肥舎の間の移動時に消毒は実施していないとのこと。
- ⑤ 従業員は集卵室に出勤し、集卵室入口外に設置した踏込み消毒槽（逆性石けん製剤 500 倍、毎日交換）で消毒の上、すのこ（昨シーズン発生後に設置）を介して集卵室専用靴に履き替え、集卵室内の更衣室で通勤時に自宅から持参した衛生管理区域専用作業着に着替えるとのこと。集卵室から鶏舎作業等に向かう際には、手指消毒（アルコール）、手袋着用し、衛生管理区域専用移動靴へ履き替えた後、集卵室入口外に設置した踏込み消毒槽で消毒するとのこと。衛生管理区域境界から集卵室前では動線の交差が見られた。
- ⑥ 昨季は鶏舎間を移動する際に衛生管理区域外を移動していたが、現在は 1 鶏舎しか使用しておらず、集卵室から鶏舎に向かう際は、廃鶏舎 3 及び 2 の前を通り、急こう配の階段及びはしごを登って衛生管理区域内を移動するとのこと。
- ⑦ 鶏舎に入る際には、1 階及び 2 階のそれぞれの入口外に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん製剤 500 倍、毎日交換）で消毒の上、すのこ（昨季発生後に設置）を介して入口内側に置かれた鶏舎専用長靴に履替えを行い、手指消毒（アルコール）を実施しているとのこと。担当者によっては鶏舎内作業に手袋を着用することもあるが、集卵室から着用して行き、鶏舎出入りごとの交換は行わず一日の作業を通じて同じものを着用しているとのこと。手袋は汚れたら洗濯するとのこと。
- ⑧ 堆肥舎での作業時は専用作業着及び靴を着用しており、南側の集卵室及び鶏舎側と北側の堆肥舎の間を公道を歩いて行き来する際は、発生鶏舎南側の廃鶏舎 3 で更衣を行っているとのこと。
- ⑨ 9 月以降、消石灰は発生鶏舎南側に月 2 回程度で散布しているとのこと。農場敷地内の建物間隙には草木の繁茂、不要物等が認められた。

- ⑩ 農場全体でオールイン・オールアウトを行い、オールアウト後に洗浄・消毒を実施し、その後の空舎期間は50日程度を予定していたとのこと。
- ⑪ 飼養鶏への給与水は地下水を利用していたとのこと。地下水は一旦貯水タンクに貯蔵され、配水パイプに次亜塩素酸を注入後、鶏舎内のパイプラインを通じて自動給水されているとのこと。
- ⑫ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインに1日4回自動給餌を行っているとのこと。発生鶏舎への飼料の補給は4日に1回程度で、直近は12月1日とのこと。
- ⑬ 重機、器材等の他農場との共用は行っていないとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では農場主夫婦、農場主の母親、農場主の妹の家族4名に加え、パート1名の計5名が作業に従事していた。
- ② 発生鶏舎の飼養管理及び集卵作業は農場主を含む家族3名及びパート従業員1名が担当し、農場主の妻は週1回程度で集卵室のみ担当とのこと。鶏舎内作業は1階（母親及び妹）又は2階（農場主及びパート従業員）の担当が大まかに分担されてはいるが、状況により担当以外の作業をすることもしばしばあるとのこと。
- ③ 鶏糞搬出・堆肥化处理及び死亡鶏の保管庫への搬出は農場主のみが実施するとのこと。
- ④ パートを含め全ての従業員の中に外国籍の者はおらず、直近1か月間に海外渡航歴のある者もないとのこと。
- ⑤ 系列農協の管理獣医師は当該ロット導入後の訪問はないとのこと。9月1日に系列農協組合員同士の指導巡回、10月2日に家畜保健衛生所が立ち入ったが、11月以降の立入りはないとのこと。
- ⑥ 鶏の導入後も細霧装置の設置工事を行っていたが、11月に入ってから工事業者の立入りはないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場から約500m及び900mのため池は水が抜かれており、調査時、水鳥類は確認されなかった。ため池の北側には河川沿いに水田が広がっており、ツル類240羽以上、カルガモ等のカモ類計1,100羽以上を認めた。また、調査時に農場上空を飛行するツル類を確認した。
- ② 農場内では、ネコ、カラス、小鳥等を見かけ、また、ツルは毎日上空を飛行しているのを見かけるが、昨季より少ない印象とのこと。昨季見かけたアナグマは最近あまり見ないとのこと。
- ③ ネコについては忌避剤で対策しているとのこと。調査時に、発生鶏舎北側の外部と、発生鶏舎両隣の廃鶏舎内の床に、ネコと思われる動物の糞を多数確認した。

- ④ ネズミについては鶏舎内で時折みかけることがあるため殺鼠剤で対策しているとのことで、調査時にも発生鶏舎内でネズミの糞や、ケージ上の糞乾ダクトのかじり跡を見かけたが、かじり跡は最近のものではなく、以前は冬はファンを止めていたため、ダクトをかじっていたのではないかとのこと。
- ⑤ 発生鶏舎南側の昨季発生鶏舎（廃鶏舎 2）の壁や集卵コンベア周囲には隙間があり、廃鶏舎 2 内部に小型のネコが確認された。内部を通過する集卵ベルトには覆いがかけられていたが、一部に隙間が認められた。
- ⑥ 集糞ピットや重機周辺のハエは、朝涼しく昼暖かい時に多いような印象で、11 月くらいから大きいものも見るとの印象とのこと。

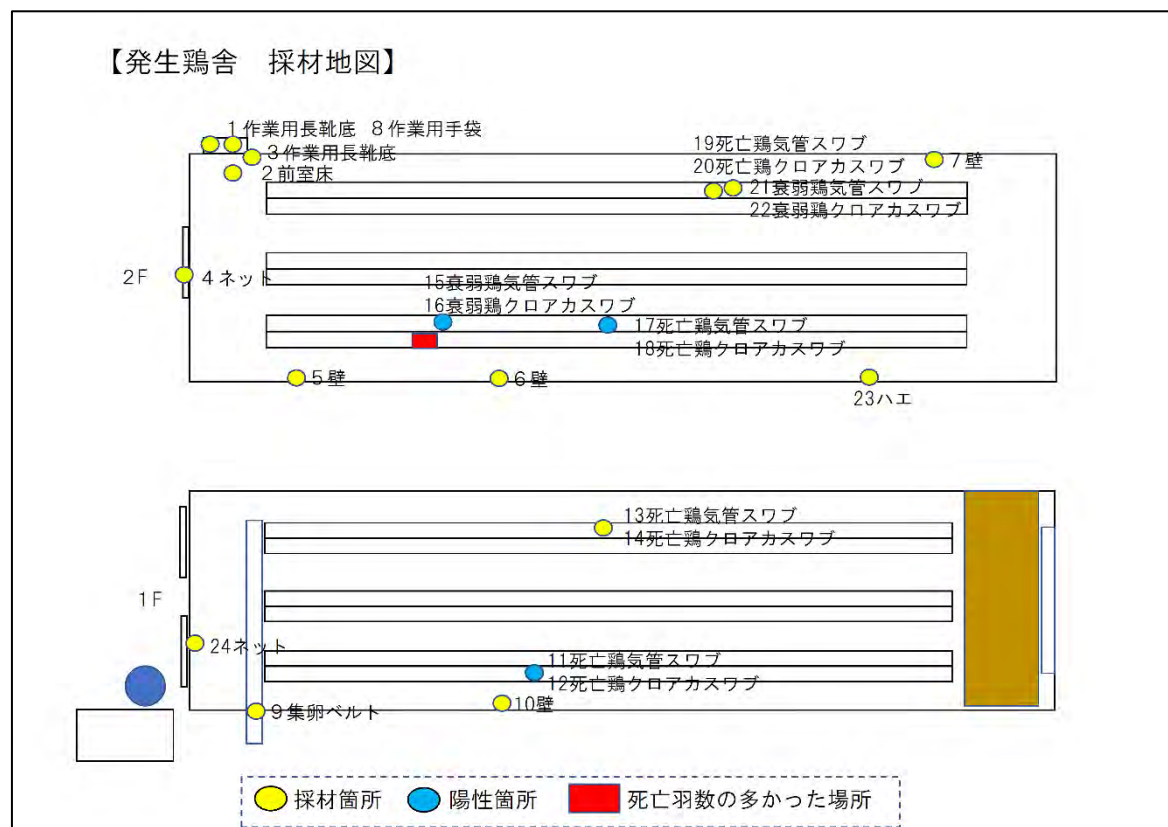
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ及び環境サンプルの計24検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の死亡鶏、衰弱鶏の気管・クロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたが、その他のサンプルからは、検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、長靴、ネット、壁、作業用手袋、集卵ベルト、 <u>衰弱鶏（気管・クロアカ）</u> 、 <u>死亡鶏（気管・クロアカ）</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

【発生鶏舎採材場所见取り図】



5) 国内5例目（群馬県高山村）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

群馬県吾妻郡高山村

イ. 飼養状況

採卵鶏 約32.3万羽

鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	飼養羽数	日齢
3号 <発生>	ウインドウレス・ケージ飼い	70,510羽	233日齢
4号	〃	58,863羽	611日齢 (強制換羽済)
5号-1	〃	37,214羽	460日齢
5号-2	〃	28,656羽	647日齢 (強制換羽済)
6号-1	〃	38,046羽	131日齢
6号-2	〃	36,989羽	563日齢 (強制換羽済)
7号	〃	52,758羽	286日齢
8号 (空舎)	〃	—	—

(令和5年12月31日時点)

ウ. 発生確認日

令和 6年 1月 1日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 5年12月29日	農場全体で通常1日当たり30～50羽程度の死亡のところ、3号鶏舎2階の最上段のケージを中心に31羽の死亡確認
令和 5年12月30日	3号鶏舎で散在して22羽の死亡を確認
令和 5年12月31日	3号鶏舎1階北側列中央付近の最下段で84羽の死亡を確認し、家畜保健衛生所に通報
令和 6年 1月 1日	PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出(疑似患者と判定) 殺処分等の防疫措置を開始 疫学調査チームによる現地調査
令和 6年 1月 9日	防疫措置を完了
令和 6年 1月25日	搬出制限区域を解除
令和 6年 1月31日	移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

飼養管理者によると、発生農場全体の通常1日当たりの死亡羽数は30～50羽程度であり、令和5年12月31日、朝の見回り時に3号鶏舎1階の北側列中央付近の最下段のケージを中心に84羽の死亡を確認したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

なお、家畜保健衛生所が立ち入りしたのは3号鶏舎の中央付近の下段ケージで死

亡が見られ、一部まとまって死亡しており、生存鶏にも沈鬱、チアノーゼを確認した。剖検所見としても肉冠のチアノーゼ、気嚢の混濁、内臓脂肪組織の点状出血、脾臓の腫脹及び白点多発、腎臓の白色斑、腎臓の腫脹、肝臓の褪色を確認した。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、標高 600m の緩やかな北斜面に位置し、北側 1 km に川があり、川沿いには水田、畑地、住宅地が存在する。4 km 東側は盆地となっており、水田や農業用池がある。
- ② 農場は雑木林に囲まれ、畑が隣接しており、積雪はなかった。
- ③ 川沿いの水田は、粗起こしされ、二番穂や落ち籾は見当たらなかった。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には 6 棟の低床式ウインドウレス鶏舎があり、オールアウト後の 8 号鶏舎を除いて採卵鶏が飼養されていた。このほか農場内には衛生管理区域外に事務所、駐車場及び従業員住居、南側衛生管理区域内に事務所、集卵棟、倉庫、死亡鶏焼却炉及び堆肥舎（発酵・乾燥処理施設）、北側衛生管理区域内に堆肥舎（製品置場）が設置されていた。
- ② 3 号及び 4 号鶏舎は直立 8 段ケージが設置されており、グレーチング床により 2 階構造（上部 4 段下部 4 段）となっていた。1 ケージ当たり 8 羽を収容している。両鶏舎とも背中合わせで 4 列、通路は 5 本であった。
- ③ 5 号及び 6 号鶏舎は直立 7 段ケージが 4 列背中合わせで設置されているが、中央が壁で仕切られており（5 号-1、2 及び 6 号-1、2）、出入口も担当者が交差せずに入室できるよう別々の前室が設けられていた。5 号及び 6 号鶏舎には直立 7 段ケージが設置され、足場により 2 階構造（1 階部分 3 段、2 階部分 4 段）となっていた。
- ④ 7 号及び 8 号鶏舎は、3 号、4 号と同様に直立 8 段ケージで 2 階構造。背中合わせで 3 列のケージが設置されている。
- ⑤ 鶏舎内の換気は出入口側ルーバー及び鶏舎側面のインレットから吸気し、奥側のインバータ制御付き換気扇から強制排気されていた。吸気用ルーバーは羽板の間隔が 3cm 程度、幅 20 cm 程度で、内外に金網等はなく、外側のカーテンで入気量を調節しており、発生時期も一部カーテンを開けていた。平側の吸気口には金網（約 1.5×1.5 cm）が設置されており、インレットの開閉は手動制御していた。換気扇の外側には運転停止時に閉鎖するシャッターが設置され、内側にはフィルターはなく、吸気側と同様の固定式ルーバーが設置されていた。

- ⑥ ケージ 1 段ごとに除糞ベルトが設置されており、鶏舎北側に隣接している集糞室に貯留される構造となっていた。なお、床下の集糞ベルトの開口部は、鶏舎内への小動物の侵入防止のため、稼働時以外は木の蓋をかぶせているとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の集卵コンベアは隣接鶏舎を通過して集卵棟に連絡していた。コンベアの鶏舎外開口部にはシャッターが設置され、運転開始時には自動で開き、終了時には手動で閉める構造になっていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 当該農場内を通る公道脇に消毒ゲートがあり、立入禁止看板が設置されているが、当該公道は、基本的に農場関係者以外の通行はないとのこと。農場敷地と公道との境界にはロープが設置されていた。
- ② 飼養管理者によると、集卵車両及び飼料運搬車両は公道脇の消毒ゲート及び動力噴霧器により車両消毒し、再び公道を通行して衛生管理区域内に進入するとのこと。作業者は当該農場が用意した農場内用作業着及び長靴を着用し、手指の洗浄・消毒、踏込み消毒を実施しているとのこと。従業員の車両は、消毒ゲートを通過せず同じ公道を通行して鶏舎の間にある衛生管理区域外駐車場に駐車することから、消毒した畜産関係車両と動線は交差していた。
- ③ 従業員は衛生管理区域外の事務所で手洗い、農場内専用靴への履替え、簡易白衣の着用の上、衛生管理区域内の事務所へ移動し、事務所入口の踏込み槽で靴の消毒を行って入室し、手指消毒後に事務所内の更衣室で衛生管理区域専用作業着及び長靴への交換を行うとのこと。作業着及び白衣は衛生管理区域内で洗濯を行っており、外部へ持ち出すことはないとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、前室に設置された踏込み消毒槽（オルソ剤）で消毒の上、すのこを介して鶏舎専用作業着と長靴に交換し、手指消毒を実施した後に専用手袋を着用するとのこと。
- ⑤ 鶏舎奥側には、集糞作業時に出入りする前室があり、踏込み消毒槽、専用の長靴、専用の作業着（防護服）が置かれていた。鶏糞作業担当者は、トラックの運転、鶏舎内外での除糞ベルト操作等を行うが、鶏舎内の飼養管理は行わないとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の洗浄・消毒を行っているとのこと。オールアウト後の空舎時の洗浄・消毒期間は鶏舎の大きさによって異なるが、28 日前後とのこと。
- ⑦ 鶏舎内は、1 鶏舎ごとに 1, 2 週間程度かけて清掃しているとのこと。なお、3 号鶏舎（発生鶏舎）の清掃は直近行った記憶はないとのこと。

- ⑧ 鶏舎周囲には消石灰が散布されていた。飼養管理者によると、冬は鳥インフルエンザを考慮して、1週間に2回を目安に鶏舎周辺に消石灰を散布することになっているとのこと。
- ⑨ 給餌及び給水については、鶏舎内のラインを通して自動で行われる構造であった。
- ⑩ 飼料タンクの上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。
- ⑪ 飼養鶏への給与水には井戸水を用いており、次亜塩素酸で消毒を行うとともに、年1回の水質検査を実施しているとのこと。
- ⑫ 飼養管理者によると、衛生管理区域内に立ち入る業者は主に飼料会社及び集卵業者とのこと。
- ⑬ 飼養管理者によると、鶏卵は複数の契約先へ毎日搬出しているとのこと。出荷の際に使用するラックは農場専用であり、GP センターへ搬出されるものについてはラックは洗浄されて返却されるとのこと。
- ⑭ 飼養管理者によると、系列農場間では機材及び人員の共用はしていないとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では作業従事者 21 名が勤務しており、19 名は鶏舎内の飼養管理及び集卵作業、死亡鶏作業を担当、残りの 2 名は鶏糞・堆肥処理を専業で担当しているとのこと。
- ② 管理獣医師は 1 名おり、直近の訪問は 9 月頃だったとのこと。
- ③ 関連会社従業員が、12 月 26 日と 29 日に訪問したが、鶏舎内への立入りはなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 現地調査時に農場周辺 4km 以内の池を調査したところ、カモ類は 1 羽も確認されず、ノスリ、セグロセキレイ、カシラダカ、スズメを確認したが観察した個体数は少なかった。
- ② 現地調査時、農場敷地内には、ハクセキレイ数羽が確認された。飼養管理者によると、イノシシ、ネコ等の野生動物は見ないが、カラスは目撃することがあるとのこと。防鳥対策として、鳥型の凧と爆音機が設置されていた。
- ③ 農場付近でハシブトガラス 1 羽、ハクセキレイ 1 羽を確認した。隣接畑地にはキツネの足跡があった。
- ④ 飼養管理者によると、発生鶏舎ではネズミを見たことがないとのことだが、現地調査時には小型哺乳類の足跡等が複数箇所確認された。また、4 号鶏舎内に子ネズミの死体が複数認められ、ネズミの死体周辺の壁面からネズミが齧ったとみられる断熱材が落ちていた。飼養管理者によると、鶏舎内では時折ネズミを見かけるため、ペストコントロール業者に駆除を依頼していると

のこと。

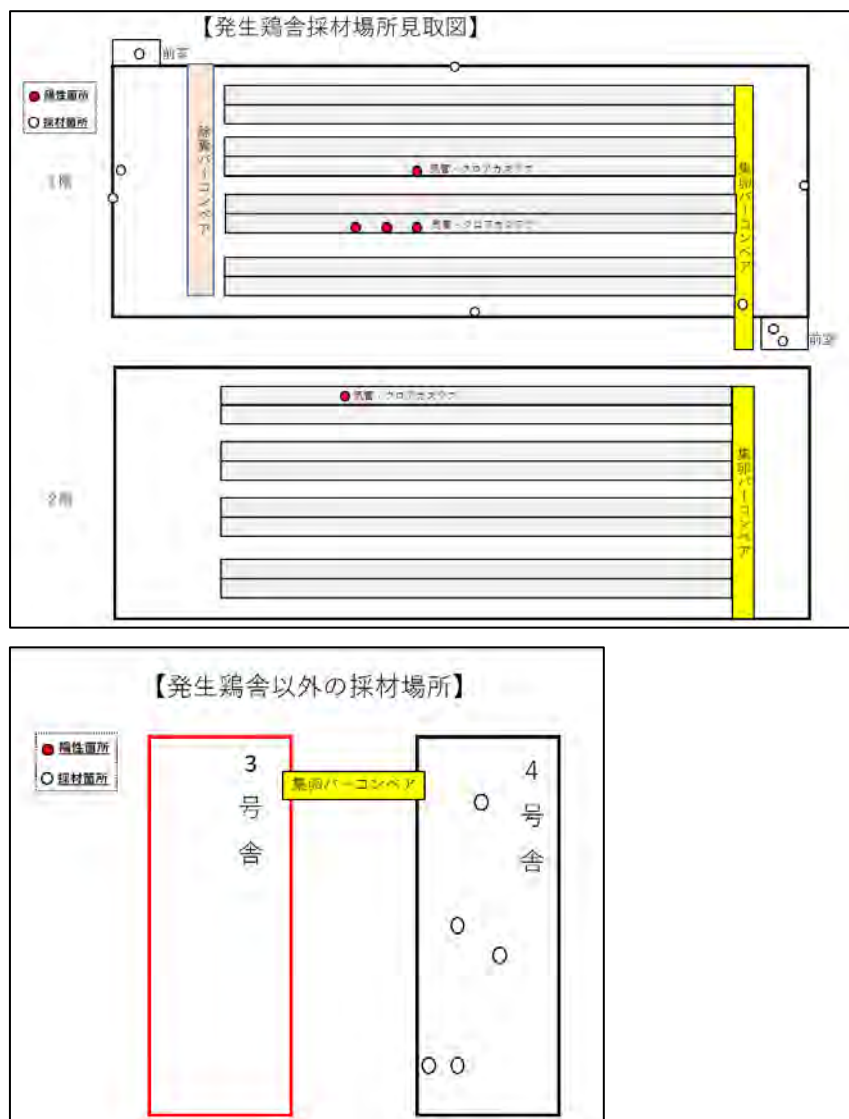
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎・非発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ、環境サンプル等計29検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の死亡家さん（気管・クロアカスワブ）から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3号舎）	前室床、長靴底、壁、集卵バーコンベア、 換気扇、ネズミの糞、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
非発生鶏舎（4号舎）	気管・クロアカスワブ（生鳥）

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生農場における疫学サンプル採材場所>



6) 国内6例目（岐阜県山県市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

岐阜県山県市

イ. 飼養状況

肉用鶏 50,000羽

鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	飼養羽数	日齢
1号舎（1階）	ウインドウレス・平飼い	12,000羽	44日齢
1号舎（2階）〈発生〉	ウインドウレス・平飼い	12,000羽	44日齢
2号舎	ウインドウレス・平飼い	6,000羽	40日齢
3号舎	ウインドウレス・平飼い	6,000羽	40日齢
4号舎（1階）	ウインドウレス・平飼い	6,000羽	40日齢
4号舎（2階）	ウインドウレス・平飼い	6,000羽	40日齢
5号舎	ウインドウレス・平飼い	2,000羽	40日齢

（令和6年1月4日時点）

ウ. 発生確認日

令和 6年 1月 5日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

- 令和 6年 1月 4日 1月4日朝に162羽の死亡を確認し、管理獣医師に連絡。簡易検査（気管及びクロアカ）陽性となり、家畜保健衛生所に連絡。家畜保健衛生所が立入し、簡易検査（気管及びクロアカ）陽性
- 令和 6年 1月 5日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 6年 1月 7日 防疫措置を完了
- 令和 6年 1月10日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の患畜と判定
- 令和 6年 1月18日 搬出制限区域を解除
- 令和 6年 1月29日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

発生鶏舎（1号舎2階）における1日当たりの平均死亡羽数は通常5～6羽程度であったが、令和6年1月4日の朝の見回り時に162羽死亡しているのを確認し、管理獣医師に連絡。管理獣医師が行った簡易検査（気管及びクロアカ）の結果陽性となったため、飼養衛生管理者が家畜保健衛生所に通報した。同家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は市街地北部の山あい位置し、近隣にはゴルフ場やバーベキュー場がある。農場から1.4kmの地点には山県市クリーンセンター（焼却施設、リサイクル施設、最終処分場）があり、農場は当該施設に向かう市道沿いに位置し、ごみ輸送車が頻繁に往来していた。
- ② 農場周辺3km以内には採卵鶏1戸（22羽飼養）がある。
- ③ 農場の近隣にはゴルフ場の調整池が点在していた。

(イ) 鶏舎の構造

- ⑧ 当該農場には5棟のウインドウレス鶏舎があり、うち発生鶏舎を含む2棟が2階建ての構造となっている。すべての鶏舎に40～44日齢の肉用鶏が飼養されていた。農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、通常1か月程度の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑨ 発生鶏舎は30年前に建造されたものであり、他の鶏舎（築40～50年）と異なり、1階と2階それぞれに前室（サービスルーム）が設置されている。床は

コンクリートで、床暖房が設置されている。敷料は使用しておらず、糞はオールアウト時に南側扉から搬出するとのこと。

- ⑩ 外部に通じる排水口は床面にあり、飼養期間中は板で塞いでいるとのこと、上から糞が堆積している状況であった。
- ⑪ 発生鶏舎は、センサーで温度管理され、南側に設置された排気用の換気扇が自動的に作動するとのこと。大型と小型が交互に計十数台配置された換気扇は、大型のものは停止時に外部シャッターが閉じる構造となっているが、小型のものは常時開口していた。入気口は、北側壁面の全長にわたって設置され、奥行 10cm・高さ 1m 程度の垂直の隙間の上部から空気を取り入れる構造となっている。入気口の外部は寒冷紗で覆われており、夏季は寒冷紗に水を散布することにより鶏舎内の温度を下げているとのこと。
- ⑫ 給水は集落が管理する簡易水道を利用しており、農場で追加の消毒は行われていないが、年 1 回、農場委託会社が水質検査を実施しているとのこと。
- ⑬ 各鶏舎横の飼料タンクは、上部に蓋が設置されていた。給餌はパイプラインで自動的に行われており、ラインの破損等は見られなかった。
- ⑭ 堆肥舎は衛生管理区域内にあり、死亡鶏保管容器や床暖房用の鶏糞ボイラーが設置されている。ショベルカーやダンプ等の重機や機材は、堆肥舎や1号舎（発生鶏舎）に隣接した倉庫に保管されており、他農場との共用はないとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 衛生管理区域の出入口は西側（外来者用）及び南側（従業員用）の 2 か所あり、それぞれ「関係者以外立入禁止」の表示とチェーンで区分されていた。衛生管理区域西側は、道路より 70～80cm ほど高い構造で植栽があるほか、周囲は防風林や雑木林に囲まれており、入口以外の境界には柵やロープ等の障壁は設置されていなかった。
- ② 外来者用の西側入口には、踏込消毒槽、車両消毒用噴霧器、手指消毒用スプレー（アルコール）が設置されており、自身で消毒のうえ、訪問記録簿に記載して入場するとのこと。飼料運搬業者は、出荷前頃はほぼ毎日搬入があるが、年末年始は 12 月 31 日及び 1 月 4 日（通報日朝）に訪問があったとのこと。
- ③ 管理獣医師は、持参した農場用防護服及び長靴を車内で着用して西側入口から入場し、鶏舎内に立ち入る場合は、さらに鶏舎用防護服を上から着用し、農場に設置された鶏舎用長靴に履き替えるとのこと。
- ④ 従業員用の南側入口には消毒設備等はなく、従業員は自宅から農場専用の作業着及び長靴を着用して入場する。鶏舎に入る際には、前室外に設置された踏込消毒槽で消毒して脱ぎ、前室内に置かれた鶏舎専用長靴に履き替え、アルコールで手指消毒を実施するとのこと。

- ⑤ 消石灰は、衛生管理区域入口と各鶏舎入口付近は週 1 回程度、鶏舎周囲には月 1 回程度散布しているとのこと。踏込消毒槽の交換は週 1 回程度行っているとのこと。
- ⑥ 鶏舎内の清掃及び消毒は、オールアウト時に糞を搬出後、水洗し、消毒薬を散布するとのこと。
- ⑦ 健康観察は、朝8:30頃（飼料搬入日は6:00頃）に鶏舎内を見回り、午後（昼、夜）は鶏舎内には入らずに前室の覗き窓から観察するとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は家族経営であり、飼養衛生管理者夫妻及びその両親の4名で作業を行っている。各鶏舎の担当はほぼ固定しているとのこと。
- ② 農場委託会社の管理獣医師は、ワクチンの処方や各種検査時に来訪する。通常はサービスルームの覗き窓からの観察のみで鶏舎に立ち入ることはなく、飼養衛生管理者が淘汰した鶏について堆肥舎内で採材等を行うとのこと。直近では12月26日に出荷前検査の採材のために訪問したが、鶏舎内には立ち入らなかったとのこと。
- ③ 直近1か月は管理獣医師及び飼料運搬業者以外の農場立入りはないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 現地調査時には、農場西側（80m）の調整池でカルガモ 11 羽、コガモ 6 羽のほか、鹿の糞が多数確認された。また、農場から 800m の沈砂池では、カルガモ 5 羽、マガモ 4 羽などの水鳥類を認めた。その他、農場から 1.2km の武儀川ではオシドリ 19 羽が確認された。
- ② 農場敷地内では、いのしし、鹿、タヌキ、きつね、イタチ、ハクビシン等の哺乳類やカラス、アオサギ等の野鳥をみかけるとのことで、調査時は堆肥舎前の泥地でいのししの掘り起こし跡や鹿の糞が確認された。
- ③ 発生鶏舎内では、調査時は野生動物及びその痕跡は認められなかった。飼養衛生管理者によると、時折ネズミを見かけるため、オールアウト後に殺鼠剤でくん煙するほか、殺鼠剤及びネズミ用粘着シートを前室及び屋根裏に設置しているとのこと。
- ④ 鶏舎内は、内壁が破損した箇所や、比較的新しい補修跡があった（オールアウト後に毎回確認し、入雛までに修繕実施）。南側に設置されている換気扇の一部は停止時も開口したままになる構造であり、防鳥ネット等は設置されていなかった。
- ⑤ 堆肥舎入口にはネットカーテン（網目 3cm）が設置されているが、頻繁に出入りすることから開けたままにしている時間もあるとのこと。また、ネットを閉じた状態でも、隙間や破れが確認された。

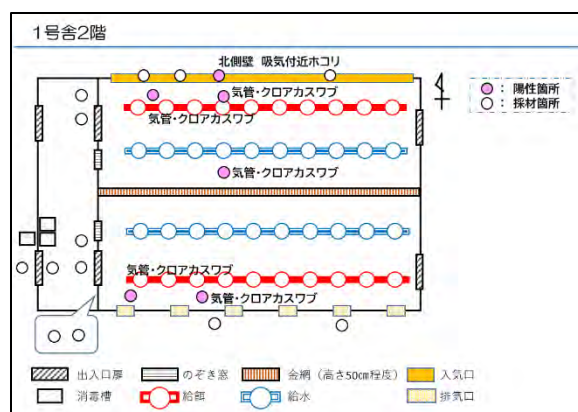
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎・未発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ、環境サンプル及び農場外の調整池、野鳥の糞の計34検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。高病原性鳥インフルエンザウイルスはいずれのサンプルからも検出されなかった。

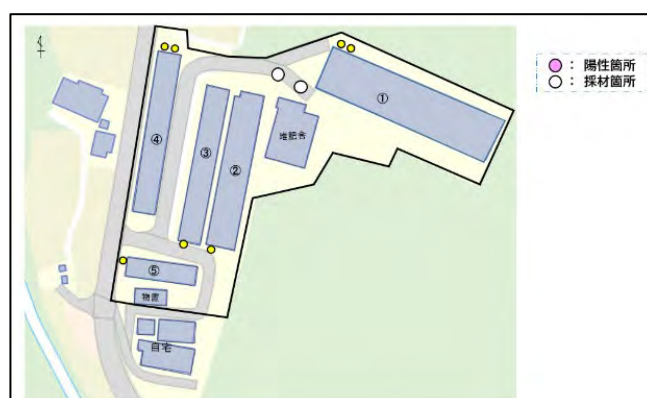
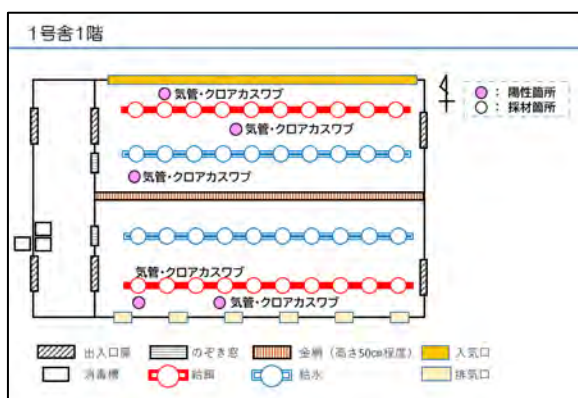
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	床、長靴の底、壁、ドアノブ、 <u>死亡家さんの気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎	<u>死亡家さんの気管・クロアカ</u>
農場内	シカ糞

※下線部はウイルスが検出された検体

【発生鶏舎採材場所见取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



7) 国内7例目（山口県防府市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

山口県防府市

イ. 飼養状況

採卵鶏等 23羽

家きん舎	構造	羽数
開放家きん舎1<発生>	平飼い	21羽〔採卵鶏17羽、愛玩用あひる3羽、 愛玩用がちょう1羽〕
開放家きん舎2	平飼い	2羽（愛玩用あいがも2羽）

（令和6年1月4日時点）

ウ. 発生確認日

令和 6年 1月 27日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 6年 1月26日 21日から25日にかけて鶏が複数羽死亡し、26日にも1羽死亡したため県健康福祉センターに連絡。その後健康福祉センターから家畜保健衛生所に連絡があり状況が判明

令和 6年 1月27日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出

(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

防疫措置を完了

令和 6年 1月31日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の患畜と判定

令和 6年 2月 7日 搬出制限区域を解除

令和 6年 2月18日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

鶏は25～60週齢で、通常死亡することはないところ、21日に鶏1羽、23日に鶏2羽、24日に鶏3羽、25日に鶏3羽死亡し、26日にも鶏1羽の死亡が認められたため県の健康福祉センターに連絡。その後、健康福祉センターから山口県中部家畜保健衛生所に連絡。同家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は住宅地域に位置し、周囲は田畑に囲まれ、付近に複数のため池がある。

(イ) 家きん舎の構造

- ① 当該農場は、自宅敷地に併設され、家きん舎2棟と庭で構成されており、発生時には発生家きん舎で鶏、がちょう及びあひる、別の家きん舎であいがもが飼養されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 農場主によると、飼養衛生管理基準を認識していなかったとのこと。
- ② 当該農場は自宅敷地の一角に位置し、自宅で専用衣服・靴の着用を行っていたとのこと。更衣場所の交差汚染対策はなされていなかった。車両の消毒設備はなく、自宅用兼農場用の車両は自宅西側の庭付近とガレージに駐車していたとのこと。
- ③ 家きん舎出入口にアルコールスプレー等はなく、入場時の手指消毒や長靴の交換は行っていなかったとのこと。
- ④ 来場者は週 2、3 名程度あり、立入り時の衛生対策は特に行っていなかったとのこと。
- ⑤ 給餌は精米所の米糠と自家産のくず米を混ぜたものや、近隣商店からのくず野菜を与えていたとのこと。米ぬかは米袋に入れて自宅倉庫に保管、くず米

は米袋と一部蓋つきのドラム缶に入れて自宅の軒先に保管、くず野菜はもらった日に直接給餌していたとのこと。

- ⑥ 給水設備はなく、井戸水（消毒なし）をバケツやプラスチック製トレイに入れて鶏に与えていたとのこと。水きん類の遊泳用の水場は、家きん舎隣接地にブルーシートを活用したプールを設置し、雨水を溜めて使用していたとのこと。
- ⑦ 敷料は自己所有の水田から収穫した稲わらで、直近では 3 週間前に発生家きん舎に搬入したとのこと。
- ⑧ 除糞作業は半年に 1 回程度実施しており、鶏糞は自己所有の畑に散布しており直近半年前とのこと。
- ⑨ あいがも以外の飼養個体は令和 4 年 6 月から令和 5 年 12 月 17 日まで 3 回に分けて同一飼養者から導入し、あいがもは令和 5 年 11 月に別の飼養者から有精卵を購入して自宅でふ化させたとのこと。死亡個体は敷地内に埋却すること。
- ⑩ 発生家きん舎は高さ2m程度、鉄パイプの骨組みで、一方は木と亀甲金網（網目1cm×1cm）からなり、亀甲金網を張った戸がついており、三方と天井はプラスチックの波板、ガラス窓からなり、夜間を除いて戸は開放されており、家きん舎と庭の間は自由に行き来できるようになっていた。庭の周囲は柵等で囲まれていたが、上部に防鳥ネットは設置されていなかった。自宅敷地と農場敷地の間には柵等の明瞭な仕切りはなく、飼養家きんは自宅までは行き来が可能であった。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 農場主によると、農場は農場主1名のみで飼養管理を行っていたとのこと

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場主によると、農場周辺で野鳥や野生動物が頻繁に確認されていたとのこと。農場敷地内にはタヌキが侵入したことや、発生家きん舎内の鶏の餌入れ容器にカヤネズミが入っていたことがあるとのこと。
- ② また、農場敷地内ではスズメやカラスを確認していたとのこと。調査時、庭木の下や枝に、野鳥の糞とみられるものが付着していた。
- ③ 農場主によると、朝や夜間は農場付近のため池にマガモやアオサギがよく飛来していたとのこと。調査時、野鳥は確認できなかった。
- ④ 農場から約 50m 離れた位置にあるため池の水は、農場に隣接する田の用水路に流入していた。

(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生家きん舎の生存家きんの器官・クロアカスワブ、環境サンプル計23検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。生

存在するの気管から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出され、その他のサンプルからは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎	床、靴底、壁、換気扇、給餌場、飼料、敷料、飲水、 <u>生存あひる等の気管・クロアカ</u>
鶏舎外	野鳥の糞

※下線部はウイルスが検出された検体

<疫学サンプル採材場所>



8) 国内8例目（香川県三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏 約70,000羽

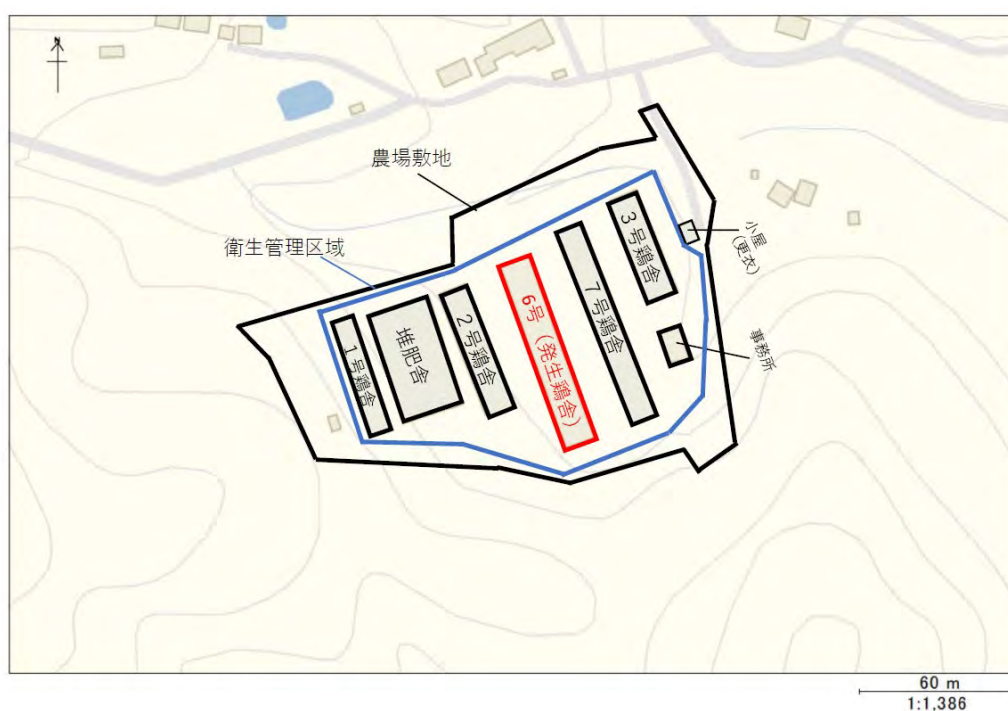
鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	飼養羽数	日齢
第1号	開放・平飼い	(空舎)	—
第2号	〃	約10,000羽	25日齢
第3号	〃	(空舎)	—
第6号 <発生>	セミウインドウレス・ケージ飼い	約26,000羽	60、67日齢
第7号	〃	約29,300羽	98、102日齢

(令和6年2月5日時点)

ウ. 発生確認日

令和 6年 2月 6日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 6年 2月 5日 1月31日～2月3日にかけて100羽～600羽程度の鶏が死亡し
ブドウ球菌症を疑い、投薬等を行い経過観察していたが、
2月4日に約1,000羽の死亡を確認したため、家畜保健衛生
所に通報。

令和 6年 2月 6日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出

(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
令和 6年 2月 9日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N1亜型) の患畜と判定
防疫措置を完了
令和 6年 2月25日 搬出制限区域を解除
令和 6年 3月 2日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

発生鶏舎では事故死以外の死亡はほとんど確認されなかったが、1月30日に7羽が散在的に（同一ケージ内で8羽中3羽が、このほかに4羽が鶏舎内に点在して）死亡しているのを確認。1月31日には発生鶏舎の約3万羽中146羽の死亡が確認されたが、鶏の症状から当初はブドウ球菌症を疑い、2月1日から抗菌剤を3日間投与して様子を見たが、その後も死亡の増加が続き、2月4日、約1,000羽の死亡を確認したため、家畜保健衛生所に通報した。同家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に位置しており、竹林及び雑木林に囲まれ、一方が斜面に面していた。周辺には田畑が存在し、ため池や水路も存在していた。
- ② 当該農場から約 100m の距離に、疫学関連農場（系列の採卵鶏育すう農場）が位置していた。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は鶏舎 5 棟、堆肥舎、事務所で構成され、5 棟の鶏舎のうち 2 棟（6 号及び7号）がセミウインドウレス・ケージ飼いの育成舎、3 棟（1号、2号、3号）が開放・平飼いの育すう舎であった。発生時には、発生鶏舎である 6 号に加え、7 号の育成舎、2 号の育すう舎で鶏が飼養されており、1 号及び 3 号育すう舎は空舎であった。
- ② 発生鶏舎は農場の中央に位置しており、直立式の 4 段ケージが背中合わせに 8 列（通路 5 本）が設置されていた。発生鶏舎は、鶏舎側面の窓が閉めきりのカーテンで閉鎖されたセミウインドウレス鶏舎で、除糞コンベア等で他の鶏舎と接続していることはなく、完全に独立していた。
- ③ 鶏舎は築 50 年程度であり、屋根にはところどころ補修の跡があった。
- ④ 発生鶏舎の妻側には温度で自動制御される排気ファンが7台設置されていた。農場長によると、冬場は1～3台が稼働していることが多いとのこと。入気は、鶏舎側面の一部に設置されたクーリングパッドから行われているとのこと。

と。調査時は、冬場の換気量を抑えるために、クーリングパッドの内側の高さの半分程度までビニールで覆われていた。なお、外貌では、屋根に煙突状の構造物が複数見られたが、鶏舎内には接続しておらず、管理者によると屋根裏に開口していることもないとのことで、入気及び排気に使用されている形跡はなかった。

- ⑤ 鶏舎の側面の窓（クーリングパッドが設置されていない部分）は金網（マス目は約 1.5×1.5cm）で覆われており、その内外はカーテンで覆われていた。農場長によると、1年を通してビニールカーテンを開けての換気等は実施していないとのこと。
- ⑥ 開放・平飼いの育すう鶏舎の側面の窓には金網とカーテンが設置されており、調査時にはカーテンは閉められていた。木製の扉で区切られた前室があり、鶏の飼養区画と分かれていた。鶏舎内に換気扇等は無く、温度で自動制御されるボイラーが設置されていた。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 育すう担当の従業員 1 名は、疫学関連農場の飼養管理も行っていたとのこと。なお、発生農場と疫学関連農場に立ち入りの順番は特に設けておらず、農場間を移動する際の更衣、長靴交換及び手指消毒は行っていないとのこと。
- ② 農場入口には立入禁止看板が設置されており、外部から車両が入場する際は、入口に設置された動力噴霧器を使用し、来場者自身で車両消毒を行っていたとのこと。なお、従業員は車で通勤しており、車両消毒を行った上で、衛生管理区域内に駐車していたとのこと。
- ③ 従業員が農場に入る際は、衛生管理区域内のスペースに駐車後、初めに事務所に隣接する倉庫内で長靴交換してから、農場入口付近に設置された小屋で更衣し、手指消毒を行っていたとのこと。倉庫内の長靴交換場所には、すのこ等の設置はなかった。一方、業者や外来者が立ち入る際は、専用作業着への更衣は行っていなかったとのこと。車両消毒用の動噴が設置された小屋内には、来場者用長靴が用意されており、来場者は長靴に履き替え、手指消毒を行い、入場記録簿に記載した上で入場しているとのこと。
- ④ 従業員が鶏舎に立入る際は、各鶏舎前で踏込消毒を行い、鶏舎入口において鶏舎専用長靴に履替え、手指消毒を行ってから作業に従事していたとのこと。すのこ等は設置されておらず、長靴交換前後の動線は区別されていなかった。
- ⑤ 農場長によると、踏み込み消毒槽の消毒液は、汚れたら交換しており、最長でも 1 週間程度で交換していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎の周囲には、消石灰を週 1 回程度散布していたとのこと。
- ⑦ 鶏の導入・出荷作業は、系列会社の移動専門部門が担当しており、移動に使用するトラック等も当該部門が所有しているものを使用するとのこと。なお、当該農場内での雛の移動についても、当該部門が担当するとのこと。ま

た、当該農場内での雛の移動についても当該部門が担当しており、農場長は当該部門が農場に立ち入る際の更衣や長靴交換の実施は把握できていないとのことだったが、当該農場の本社によると、ヤッケと長靴を持参し、トラック降車時に更衣していたとのこと。

- ⑧ 発生鶏舎を含む育成鶏舎内には、複数品種、複数ロットの雛が飼養されており、入雛及び出荷には時間差があるため、部分的に鶏が入っている状態で導入や出荷が行われるが、最終的にはオールアウトを行い、空舎期間を設けているとのこと。
- ⑨ 飼料は、飼料会社によって発生農場全体で週 5 回程度搬入されているとのこと。鶏舎横の飼料タンク上部には蓋がされており、飼料はラインを通じて自動給餌されるとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎を含め、ケージ内の飼養羽数は 1 ケージ当たり 8 羽であり、死亡鶏が出て羽数が欠けた場合は、作業動線の効率化のため、常に 1 ケージ当たり 8 羽となるよう、他ケージから同一ロットの鶏を補充していたとのこと。
- ⑪ 給与水には水道水を使用しているとのこと。抗菌剤を飲水投与する場合は、タンクに投入し、鶏舎内全体に行き渡るように投与していたとのこと。
- ⑫ 平飼いの育すう舎では、おが粉を月 1 回程度搬入しており、最新の搬入は 3 週間程度前とのこと。おが粉は屋外の屋根のかけられたおが粉置場に保管されていた。
- ⑬ 農場長によると、作業出入口は基本的に鶏舎南東の一か所で統一しているとのこと。北側にも出入口があるが、抗菌剤の搬入の際にのみ使用しており、搬入業者が外側から鶏舎内に抗菌剤を置き、内側で従業員が受け取ることで搬入し、人の出入りはなかったとのこと。
- ⑭ 農場長によると、系列の農場間で、鶏糞搬出用のダンプを共有することがあるとのこと。
- ⑮ 本社によると、かかりつけ獣医師はいるが、直近 1 カ月以内の立入はないとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場には従業員 6 名が勤務しており、全体管理 1 名（農場長）、育成担当 2 名、育すう担当 2 名、鶏糞作業担当 1 名で飼養管理を分担していたとのこと。
- ② 発生農場の育すう担当の従業員 1 名は、疫学関連農場の飼養管理も行っていたとのこと。当該従業員が休みの際には、他の従業員が同疫学関連農場で作業することもあるとのこと。なお、発生農場と疫学関連農場に立入りの順番は特に設けておらず、農場間を移動する際の更衣、長靴交換及び手指消毒は行っていないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 現地調査時、農場から南西に約 760m に位置するため池でマガモ 19 羽、コガモ 18 羽等、合計 56 羽のカモ類が確認されたほか、農場から南東に約 1.2km に

位置するため池でホシハジロ 17 羽、ハシビロガモ 14 羽等、合計 58 羽のカモ類が確認された。

- ② 農場では時折カラスを見かけることはあるとのこと。調査時、堆肥舎に侵入したカラス類を 2 羽確認したが、堆肥舎には防鳥ネットが設置されており、普段は入口の防鳥カーテンは閉め切られているため、カラス等の野鳥は侵入しないとのこと。鶏舎内においても野鳥の侵入及びその形跡は見られなかった。
- ③ 農場長によると、以前、鶏舎内にイタチが侵入したことがあったが、鶏舎窓への金網の設置等で対策して以降、小動物が鶏舎内に侵入することはなくなったとのこと。鶏舎の構造が古く、壁面に隙間を認めたほか、鶏舎外への排水口に金網や蓋は設置されていなかったが、鶏舎内に小動物が侵入した痕跡は認めなかった。
- ④ 農場敷地内では、まれにネコの姿を見かけることがあるが、頻度は 3 か月に 1 回程度であり、住み着いてはいないとのこと。調査時、鶏舎内では小動物の侵入の痕跡等は認められなかった。
- ⑤ 農場の辺縁付近でイノシシによる掘り返しの跡が確認された他、農場敷地周辺の畑にも掘り返し跡を確認した。
- ⑥ 当該農場では鶏舎内でネズミを見かけることはないとのことだが、殺鼠剤も撒いているとのこと。調査時、鶏舎内においてネズミの痕跡は確認されなかった。

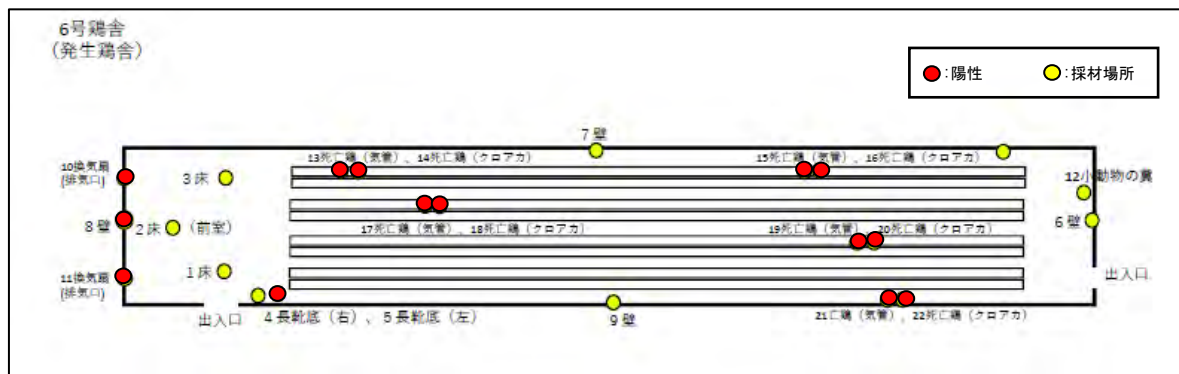
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎・未発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ、環境サンプルの計40検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。発生鶏舎内の長靴の底、壁、換気扇、死亡家さんの気管・クロアカから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

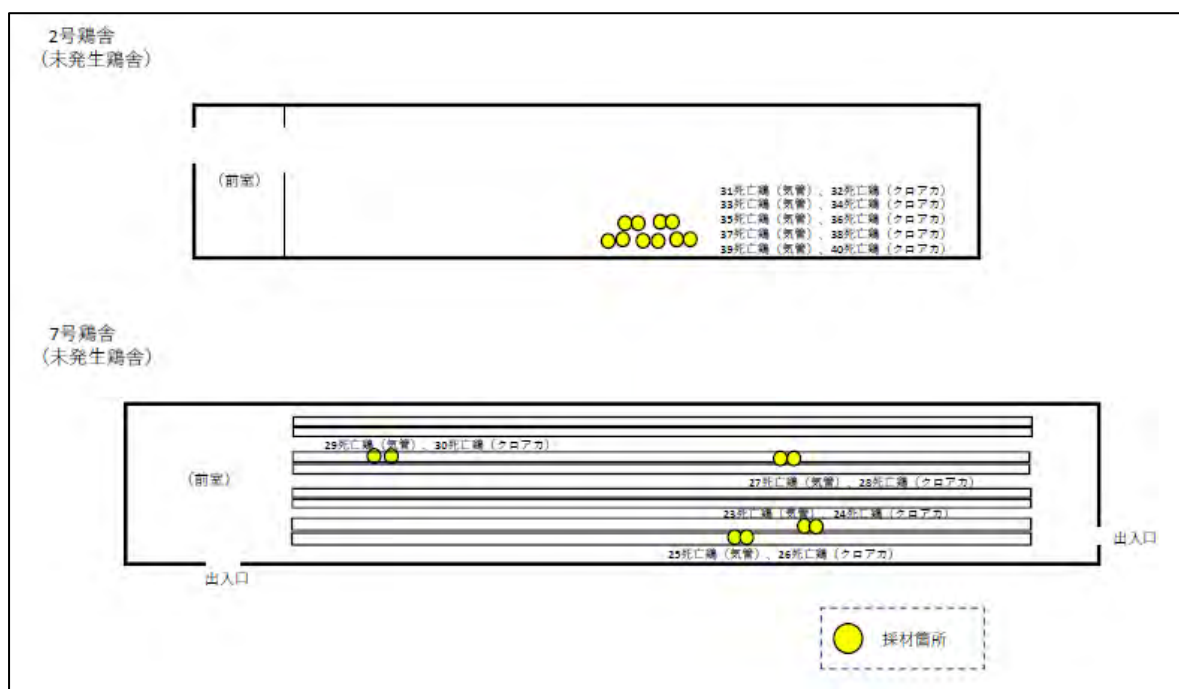
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	床 (1～3) 、 <u>長靴の底 (4・5) 、壁 (6・7・8・9) 、換気扇 (10・11) 、ねずみ糞12、死亡家さんの気管・クロアカ (13～22)</u>
非発生鶏舎	死亡家さんの気管・クロアカ23～40

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎(第6号)における疫学サンプル採材場所>



<非発生鶏舎(2号、7号)における疫学サンプル採材場所>



9) 国内9例目（鹿児島県南さつま市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

鹿児島県南さつま市

イ. 飼養状況

種鶏（肉用） 約6,000羽

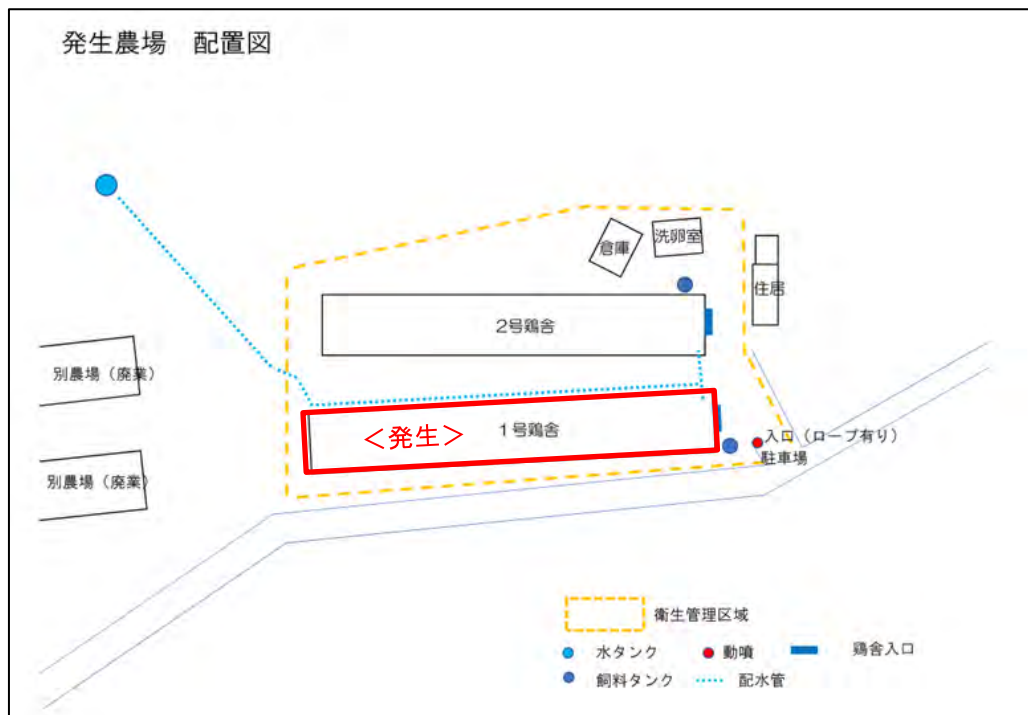
鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	飼養羽数	日齢
1号 <発生>	開放・平飼い	3,014羽	245日齢
2号	開放・平飼い	3,011羽	245日齢

（令和6年2月10日（通報日）時点）

ウ. 発生確認日

令和6年2月11日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 6年 2月10日 午前中の健康観察の際に1号鶏舎で死亡鶏7羽認めた旨農場主が従業員から報告を受け、系列会社に連絡し、当該系列会社から家畜保健衛生所に連絡。

令和 6年 2月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 6年 2月12日 防疫措置を完了

令和 6年 2月14日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の患畜と判定

令和 6年 2月23日 搬出制限区域を解除

令和 6年 3月 5日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

通報日以前、発生鶏舎での死亡羽数は0～1羽／舎程度であり、特段の異状は認められなかったが、2月10日午前中の健康観察の際に、1号鶏舎内に散在した死亡鶏7羽を認めた旨従業員から報告を受けたため、系列会社に連絡し、当該系列会社が家畜保健衛生所に通報した。その後、家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア．発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 発生農場は川沿いの丘陵地に位置し、農場周囲に関し、南側は水田、そのほかは常緑・落葉の広葉樹と針葉樹の混生林や竹林で囲まれていた。関連農場は発生農場から約 350m 南に位置し、周辺環境は発生農場と同様であった。
- ② 農場主によると、農場に隣接する道路の交通量は少なく、周囲の水田の管理者以外に通行する者をほとんど見かけないとのこと。

(イ) 鶏舎の構造

- ① 発生農場は、開放鶏舎 2 鶏舎で構成され、発生時は全ての鶏舎で 245 日齢の種鶏が飼養されていた。鶏舎の他、洗卵室、資材倉庫、従業員の住居等が設置されていた。
- ② 鶏舎は 40 年以上前に設置されたものであり、農場主は系列会社委託の種鶏場を 38 年前から継承していたとのこと。
- ③ 鶏舎側面は網目約 2cm の金網が張られており、その外側にロールカーテンを閉鎖し、さらに外側は防鳥ネット（2cm×2cm 以下）で覆われていた。発生鶏

舎内の金網の数か所に破損を認めた。防鳥ネットの上部の一部にたるみ、数か所に破損を認めた。

- ④ 発生鶏舎において、オールアウト後に排水に使用する排水口の閉鎖が不十分であり高さ 2cm 程の隙間を認めた。
- ⑤ 冬期の換気は、鶏舎入口天井部付近の吸気口と鶏舎側面の換気口のすき間などから吸気していた。導入から 12 月初旬までは鶏舎側面のはね扉を開けていたとのこと。鶏舎奥に換気ファンを 5 基設置してあり、11 月以降は中央の 1 基のみを稼働させて排気していた。なお、ロールカーテンについては一年を通し調整することはないとのこと。140 日齢の成鶏を導入しているため、ガスブルーダーは設置していなかった。
- ⑥ ネスト内に産卵された卵は 2 列/舎の集卵ベルトにより鶏舎内の前室に集められており、ネスト外に産卵された卵は健康観察と同時に手作業で拾集していたとのこと。
- ⑦ 関連農場は、開放鶏舎 3 鶏舎（発生農場と同じ構造のものが 2 鶏舎、ほぼ同様の構造で集卵ベルトの幅が異なるものが 1 鶏舎）で構成され、全ての鶏舎で種鶏が飼養されていた。鶏舎の他、洗卵室、従業員の休憩室、倉庫等に加え、発生農場と共用の焼却炉が設置されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 農場入口には、立入禁止看板が設置されていた。衛生管理区域の入口は 1 か所であり、通常は衛生管理区域の境界にロープを設置しているとのこと。消毒ゲートは設置されておらず、農場内に入場する車両は動力噴霧器を用いて消毒していたとのこと。消毒液は逆性石鹼（500 倍希釈）を使用していたとのこと。
- ② 農場主が農場を訪問する場合は、鶏舎前まで進入せず、農場入口の駐車場に自家用車を停めるとのこと。従業員 2 名は農場内の住居に居住していた。
- ③ 農場主によると、鶏舎周囲には天候を考慮し概ね週 1 回の頻度で従業員が消石灰を散布していたとのこと。
- ④ 農場主によると、従業員は洗卵室（出入口は引き戸）において手指の洗浄・消毒を実施し、衛生管理区域専用の作業着、長靴（鶏舎外用）の着用を行うとのこと。従業員が鶏舎（出入口は引き戸）に入る際は、鶏舎入口で使い捨て手袋を着用し、手指消毒を行い、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽を通り、鶏舎内前室（サービスルーム）専用のサンダルに交換するとのこと。さらに、鶏室に入る際は鶏室専用の長靴に交換するとのこと。踏込消毒槽には逆性石鹼（500 倍希釈、毎日又は汚れた場合は都度交換）を使用していた。
- ⑤ 農場主によると、鶏舎内前室（サービスルーム）の掃き掃除は毎日行っているとのこと。鶏室内の敷料（オガクズ）は、週に一度、各鶏舎に 1 機ずつ設置してある耕運機を利用して攪拌していたとのこと。

- ⑥ 農場主によると、鶏舎内に自らが普段立ち入ることはないが、鶏舎内の資機材に不具合が生じた場合等に鶏舎内に入ることがあるとのこと。直近では耕運機の整備のために発生農場の非発生鶏舎に通報の 3 日前に立ち入ったとのこと。
- ⑦ 農場主によると、農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の洗浄・消毒を行っているとのこと。鶏舎内は、動力噴霧器を使用し逆性石けんで消毒しているとのこと。
- ⑧ 雌用の飼料は、飼料タンクから鶏舎内のラインを通して自動給餌されているとのこと。雄用の飼料は家きん飼養エリアのホッパーに投入し、ライン給餌しているとのこと。自動給餌器は鶏舎内に設置されており、上部に蓋等が設置されていなかった。
- ⑨ 飼料タンクは各鶏舎の出入口側に設置されていた。上部には蓋が設置され、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑩ 給与水は、酸化系除菌剤を添加した井戸水を使用しており、貯水タンクから給水ラインを介して給与されていた。
- ⑪ 農場主によると、衛生管理区域内に立ち入る業者は主に飼料運搬業者及び集卵業者とのこと。飼料は輸送会社がバルク車で運搬し、4～5 日に 1 回、飼料タンクに飼料を搬入しているとのこと。雄用の飼料は、週に一度、紙袋で搬入しているとのこと。集卵業者は毎日来場し、同系列の 2 箇所の孵化場に出荷しているとのこと。日常的な来場者である飼料運搬業者及び集卵業者は洗卵室において更衣、長靴への履替え及び手指消毒を行っているとのこと。衛生管理区域内に立ち入るその他の業者は、種鶏導入業者及び食鳥出荷業者とのこと。
- ⑫ 農場主によると、焼却炉（系列の関連農場内に設置）及び共同堆肥舎と農場間で使用する車両（共同堆肥場に駐車）を除き、関連農場と車両・機材等の共用はなかったとのこと。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では外国人従業員2名が勤務しており、発生前1か月に海外への渡航歴ないとのこと。2名とも農場敷地内にある住居に居住していた。
- ② 従業員は1号鶏舎と2号鶏舎で担当を分けており、鶏舎内の作業で交差は生じないとのこと。また、系列の関連農場と従業員の共有はないとのこと。
- ③ 従業員は、鶏舎内での集卵及び健康観察、死亡鶏の回収、洗卵室内での各種作業を日々の業務としており、毎日5回同作業を実施しているとのこと。
- ④ 農場主は、ほぼ毎日発生農場及び関連農場に入場し、洗卵室等において従業員から状況報告を受け業務打合せを行い、死亡鶏があった場合は関連農場に運搬し、当日中に同農場の焼却炉で焼却していたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 調査時、発生農場から約 1.1km 地点に位置する川でカルガモ 18 羽、約 4.0km に位置する池でカルガモほかカモ類約 2,000 羽など計 7 種約 2,500 羽以上のカモ類が確認された。また、約 1.7km に位置する水田でミヤマガラス 244 羽などが確認された。隣接する水田は耕起され、二番穂や落ち籾等は見られなかった。
- ② 現地調査時には、発生農場及び関連農場の各鶏舎内で小動物が出入りした痕跡や糞を確認した。農場主によると、殺鼠剤を使用しているが、日頃から鶏舎内でネズミの侵入を確認しているとのこと。
- ③ 農場主によると、発生農場敷地内では、カラス、ネコを目撃したことがあるとのこと。鶏舎付近に設置した中型動物用の箱わなにネコがかかっていたこともあったとのこと。現地調査時には、農場敷地内にネコを確認した。
- ④ 農場主によると、農場周辺においてイノシシ、サギ類を目撃することがあるとのこと。
- ⑤ 金網の破損、防鳥ネットのたるみ・破損が確認された他、発生鶏舎において、オールアウト後に排水に使用する排水溝の閉鎖が不十分であり、高さ 2 cm 程の隙間を認めた。

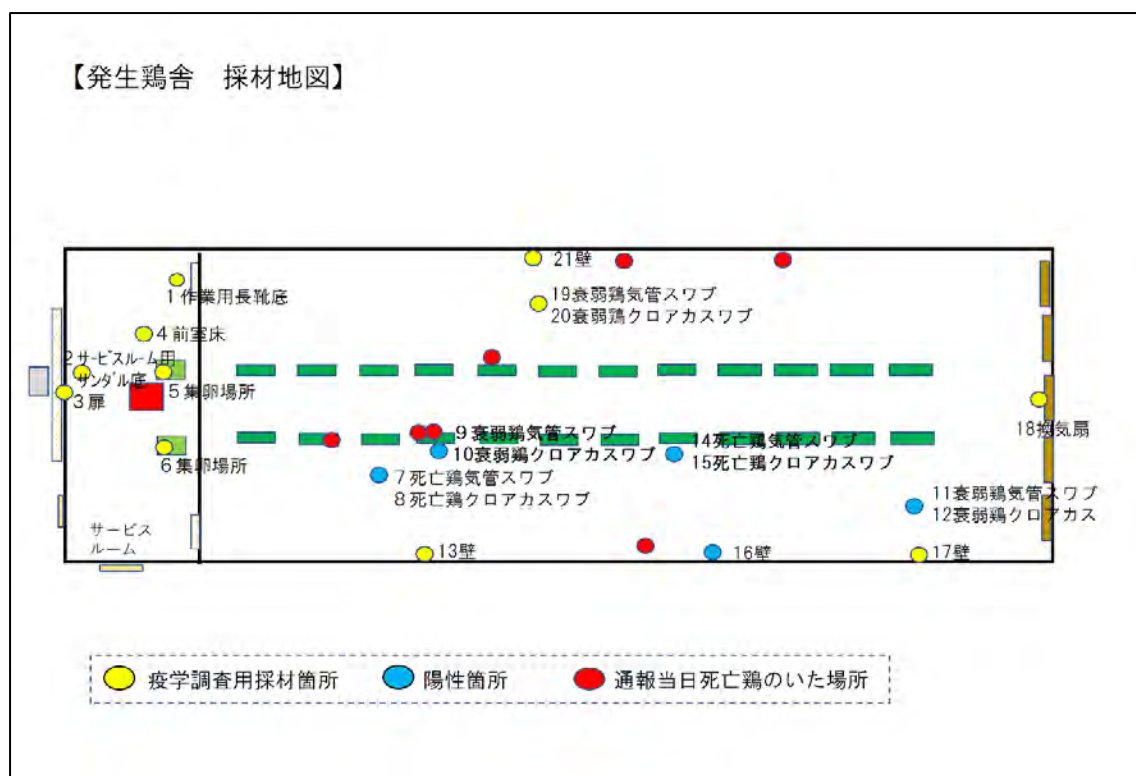
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎の鶏気管・クロアカスワブ、環境サンプルの計 21 検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎内壁、死亡・衰弱家さんの気管・クロアカから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	長靴の底、全室用サンダルの底、出入り扉、全室床、 集卵ベルト、 <u>壁</u> 、換気扇、 <u>死亡・衰弱家さんの気管・クロアカ</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎における疫学サンプル採材場所>



10) 国内10例目（広島県北広島町）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

広島県北広島町

イ. 飼養状況

採卵鶏 82,527羽

鶏舎	鶏舎構造・飼養形態	飼養羽数	日齢
1	高床式開放・ケージ飼い	(空舎)	—
2	〃	13,721羽	479日齢
3	〃	12,461羽	615日齢
4 <発生>	〃	14,393羽	360日齢
5	〃	12,181羽	720日齢
6	〃	14,690羽	237日齢
7	〃	15,081羽	115日齢
8	低床式開放・ケージ飼い	(空舎)	—

(令和6年3月11日(通報日)時点)

ウ. 発生確認日

令和6年3月12日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 6年 3月11日 午後の見回りで、発生鶏舎の中央付近の複数ケージで鶏12羽がまとまって死亡しているのを確認したため、家畜保健衛生所に通報。

令和 6年 3月12日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出（疑似患畜と判定）。

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 6年 3月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の患畜と判定

令和 6年 3月19日 防疫措置を完了

令和 6年 3月30日 搬出制限区域を解除

令和 6年 4月10日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

通報日以前、発生鶏舎における過去21日間の1日当たりの平均死亡羽数は3羽程度であったが、3月11日午後の見回りで鶏舎中央部分のケージで集中して12羽死亡しているのを従業員が発見し、飼養管理者も確認後、家畜保健衛生所に通報した。同家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(イ) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は山間部に位置し、公道とは私道でつながっており、農場北側、東側は森林に隣接していた。また、農場南側に沿って小川が流れており、農場内南側にある休耕田に水がたまり、池のようになっていた。なお、近隣にため池等はほとんど無かった。

(ウ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は同一構造の高床式開放鶏舎（成鶏舎）が7棟、低床開放セミウインドレス鶏舎（育雛舎）が1棟であった。発生があった鶏舎4は高床式であった。各鶏舎とも屋根裏はなかった。成鶏舎では、採卵鶏を1ケージに1～2羽ずつ飼養していた。なお、成鶏舎1棟（鶏舎1）は数年前から使用しておらず、また、育雛舎は調査時空舎であった。成鶏舎2階部分が通路でつながっており、成鶏舎に入るためにはGPセンターからつながっている入口と鶏舎3と6の外階段を使用していた。
- ② 発生鶏舎への人の出入口は、通常GPセンターからつながっている中出入口を職員が使用し、パート職員は鶏舎3と6の外階段を使用していた。2階部分でつながっている隣鶏舎の通路間には扉などはない。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 公道から入る出入口には、立入禁止看板、飼養管理区域看板、車両用消毒ゲートが設置されていた。
- ② 1 か月に 2 回のペースで鶏舎周囲に消石灰を散布している。
- ③ 鶏舎内は掃き掃除を 1 週間に 1 回のペースで実施しており、オールインオールアウト時には、消毒及び害虫駆除の作業をしていた。
- ④ 鶏舎内の出入口に設置してある踏み込み消毒槽は毎日交換しており、消毒薬は消石灰を使用していた。調査時、踏み込み消毒槽を設置してあったが手指消毒薬はなかった。
- ⑤ 従業員は出勤後、車を敷地内駐車場に駐車し、敷地内の事務所（兼 GP センター）で靴の履き替え、更衣、手指消毒を行う。事務所の出口でさらに長靴を履き替え、次亜塩素酸ナトリウムの踏み込み消毒をしてから外に出る。鶏舎の入口で消石灰の踏み込み消毒を行い、手袋を装着した後、飼養管理を行っていた。
- ⑥ 鶏舎間は通路でつながっているため、作業服、手袋、長靴は替えずに移動し、踏み込み消毒も実施していなかった。
- ⑦ 鶏舎内に立ち入る者は従業員のみであったため、入場記録簿は作成してなかった。
- ⑧ 鶏舎側面やモニターの窓には、金網とカーテンが設置されていたが、金網の目は 4×5 cm と大きく、複数箇所の破損が確認された。
- ⑨ 小動物や野生動物が侵入可能と思われる閉鎖できない窓や、壁や天井部分は鶏舎の老朽化による穴が多数認められ、補修がいきわたっていなかった。
- ⑩ 必要事項を規定した飼養衛生管理マニュアルは作成されてなかった。
- ⑪ 来場車両は、卵の搬出、飼料の搬入、鶏の導入、廃鶏業者の鶏搬出作業用車両のみで、消毒ゲート（薬剤は次亜塩素酸ナトリウム）で車両消毒を実施した後、入場していた。
- ⑫ 運転手や作業従事者の更衣や手袋、長靴の履き替え、手指消毒の実施は把握してなかった。また、入場者記録簿はなく、納品書で確認していた。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 農場全体で従業員は15名で内訳は正規職員が2人、パート職員が7人、技能実習生が6人であった。鶏の飼養管理は、正規職員2人と技能実習生4人で行っており、他のパート職員等はGPセンターのみの作業に従事していた。
- ② 当該農場の従業員を含め、他農場との人・物の行き来はなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 近隣にため池などはほとんどなく、調査時に周辺で確認されたカモ類は、南に約 1.7Km 離れた河川で水面から飛び立つ 4 羽のマガモのみであった。

- ② 農場近隣にはカラス類が多く、鶏舎内1階部分や農場周辺の上空を飛翔する個体、樹木にとまっている個体、水の残った水田で水浴びをする個体など数十羽が確認された。また、鶏舎6と鶏舎7の間の水たまりにツグミが確認された。
- ③ 発生鶏舎は換気システムとしてモニター屋根側面と壁面のカーテンの開け閉めによる調節で行うとのこと。調査時、カーテンは閉めきっており、隙間からの自然換気を実施していた。カーテンは破損部分が多く、金網も複数箇所破損していた。また、屋根部分も複数箇所に穴が見られた。また、鶏舎1階部分の蓄糞入口はカーテンで仕切られていたが、下部分は時々風でめくれあがっていた。
- ④ 発生鶏舎以外の鶏舎においても、換気用カーテン、金網、屋根に複数箇所の破損があった。また、鶏舎内の壁にネズミ類にかじられたと思われる痕跡が多数あり、鶏舎3ではネズミの生体及び死体を発見した。鶏舎7では1階部分にカラスが入っていた。加えて、各鶏舎ともに、ネコ等の動物によると思われる食害を受けた鶏の死体を多数認めた。ネコの侵入による被害があったため、鶏舎内に中型動物用の罠を設置していた。

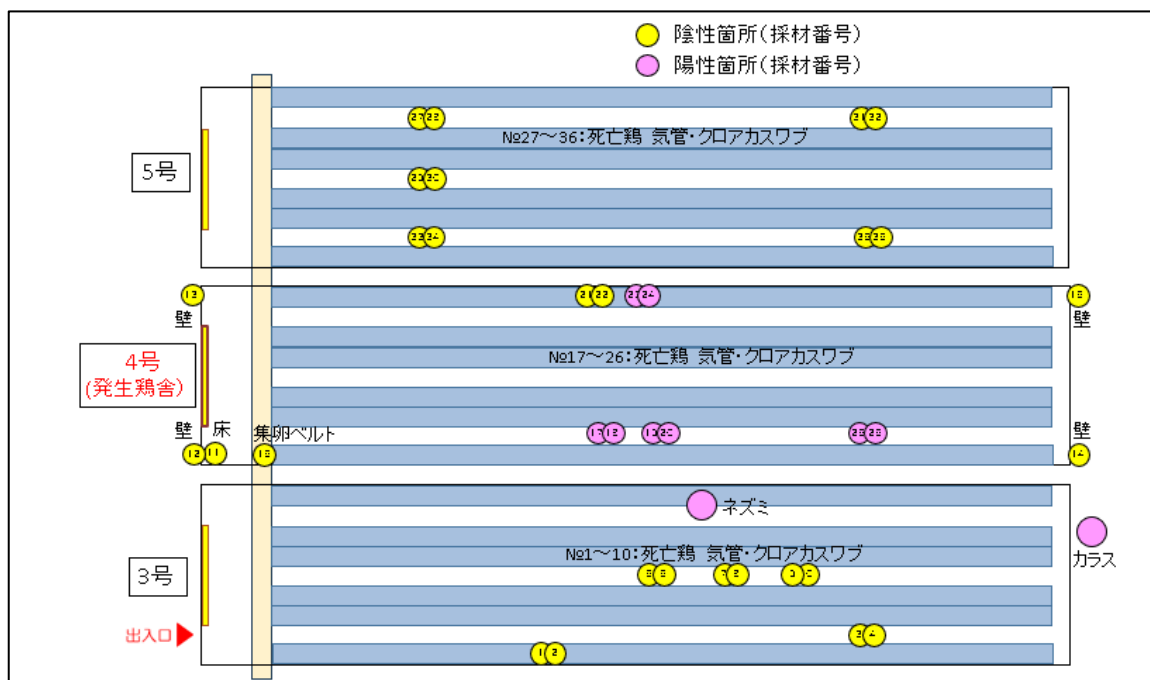
(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び非発生鶏舎等の鶏気管・クロアカスワブ、環境サンプルの計39検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。発生鶏舎内の生存鶏の気管・クロアカ、農場内のハシブトガラス及びネズミの死体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	前室床、壁、集卵ベルト、 <u>鶏の気管・クロアカ</u>
非発生鶏舎	鶏の気管・クロアカ、 <u>ネズミの死体</u>
農場敷地内	<u>ハシブトガラス</u>
農場周辺	環境水

※下線部はウイルスが検出された検体

＜発生家きん舎及び非発生家きん舎における疫学サンプル採材場所＞



＜農場敷地内及び周辺における疫学サンプル採材場所＞



11) 国内11例目（千葉県富里市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県富里市

イ. 飼養状況

採卵鶏 57,486羽

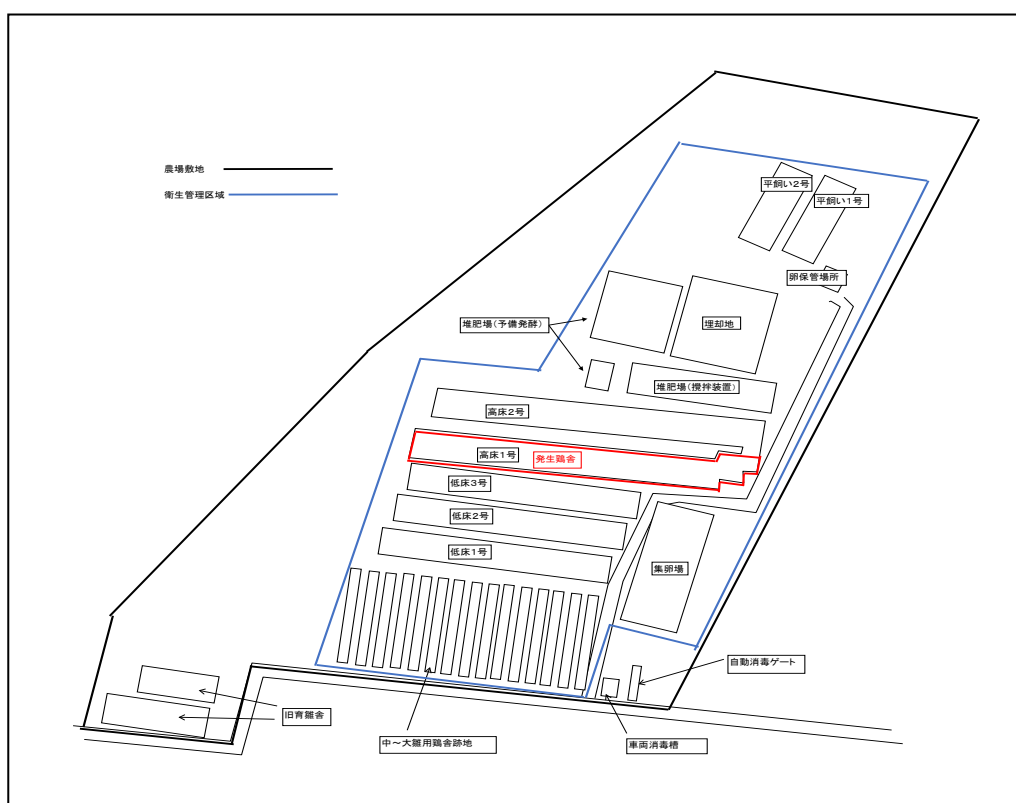
鶏舎	飼養形態	飼養羽数	日 齢
低床1号	開放ケージ飼い	9, 189羽	262日 齢
低床2号	開放ケージ飼い	9, 430羽	177日 齢
低床3号	開放ケージ飼い	— (アウト済)	—
高床1号 < 発生 >	開放ケージ飼い	16, 922羽	442日 齢
高床2号	開放ケージ飼い	19, 034羽	348日 齢
平飼い1号	開放平飼い	1, 858羽	262日 齢 348日 齢
平飼い2号	開放平飼い	1, 053羽	177日 齢

(令和6年4月29日現在)

ウ. 発生確認日

令和6年4月29日

エ. 農場見取り図



(2) 経緯

令和 6年 4月28日 12時頃、従業員が発生鶏舎中央付近の4～5ケージにわたり鶏10羽がまとまって死亡しているのを確認。14時頃に農場主が確認を実施し、農場管理獣医師に連絡、簡易検査の結果陽性となったため家畜保健衛生所に連絡。

令和 6年 4月29日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 6年 5月 4日 防疫措置を完了

令和 6年 5月 8日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の患畜と判定

令和 6年 5月15日 搬出制限区域を解除

令和 4年 5月26日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

発生鶏舎（通報時441日齢）における通常時の平均死亡数は0～3羽程度であり、産卵率の低下等の異状は確認されなかった。4月28日、12時頃、従業員による見回り時に発生鶏舎7列目（高床2号鶏舎側から数えて2列目）の中央付近の4～5ケージ（1ケージに2羽飼養）にわたり鶏10羽がまとまって死亡しているのを確認したため、14時ごろ農場主自身が確認を実施。その後、当該農場管理獣医師に連絡し、鳥インフルエンザ簡易キットによる検査を行ったところ、陽性となった。これを受けて、家畜保健衛生所に通報し、同家畜保健衛生所による簡易検査の結果陽性を確認。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(エ) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ③ 当該農場は市街地に位置し、農場周囲は森林に囲まれていた。農場北西部は谷津田となっていた。谷津田の北側は水田として活用されているものの、中央部は耕作放棄地、南部は東京湾の汚泥処理場となっていた。
- ④ その他農場周辺にはゴルフ場、太陽光発電の調整池、公園等のため池が複数存在した。

(イ) 鶏舎の構造

- ③ 当該農場には、低床鶏舎3棟、前室を共有した高床鶏舎2棟、平飼い鶏舎2棟の計7棟の開放鶏舎があった。通報時には、低床3号鶏舎以外の鶏舎において採卵鶏が飼養されていた。低床3号鶏舎は4月15日にオールアウトを行っており、清掃が終了していた。また現在は使用されていない育雛舎1棟があった。
- ④ 低床鶏舎は2段ケージを8列、高床鶏舎は3段ケージを8列有しており、オ

ールイン・オールアウトを行っていた。平飼い鶏舎は前方と後方に分け、それぞれに別日に収容した採卵鶏を飼養していた。

- ⑤ 低床鶏舎内の温湿度はロールカーテンとファンによって調節されていた。冬はカーテンを閉めファンも作動させずに熱を逃がさないようにして鶏の体温で上昇気流を発生させ、換気を行っているとのこと。夏はカーテンを閉めてファンを作動させることによって鶏舎の温度を下げるとのこと。その他の気候の時はカーテンを開けることもあるそうで、調査時は開放されていた。
- ⑥ 低床及び高床鶏舎の鶏卵は各ケージから集卵ベルトにより回収される。各鶏舎はそれぞれ集卵用コンベアで連結されており、卵は農場内の集卵場に搬送されていた。高床鶏舎は2品種が飼養されているが、スイッチによって動かす集卵ベルトを変更させ、混在しないようになっていた。平飼い鶏舎については従業員の手作業で卵を回収しているとのこと。
- ⑦ 当該農場の衛生管理区域内には付帯施設として堆肥舎、埋却地、集卵場があった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 入口には立入禁止看板が設置されていなかった（令和5年秋の台風で飛ばされたとのこと）。車両が農場に入る際は、入口に設置されたゲート式消毒装置で車両消毒を行っているとのこと。しかし、農場内に入る際しか消毒薬は噴霧されず、農場内の車両が公道に出る際は消毒を行っていないとのこと。農場南側の公道に面する側には柵が設けられていたが、それ以外の森林との境には柵はなかった。隣接地境界の権利関係が未確定とのこと。
- ② 農場主によると、冬季は農場敷地内の道が常に白く隠れるように概ね2週間に1回程度消石灰を散布していたが、例年、春には、風の影響で石灰が舞ってしまい近隣施設から苦情が出ること及び暖かくなったため、行っていなかったとのこと。調査時は発生鶏舎の前室周辺に石灰が残存していた。
- ③ 外部業者（卵の出荷業者、飼料運搬会社等）が来場する際は、入場時の車両消毒を行い、敷地内で更衣、長靴の履替えを行っていたとのこと。獣医師が鶏舎内に入ることはほとんどないとのこと。また、入場記録簿は作成しているとのこと。
- ④ 成鶏舎7棟に入るための従業員入口はそれぞれ1か所あり、鶏舎内で作業する際は、それぞれの入口で専用の長靴に履き替えた上で消石灰の踏込み槽を通過し、アルコールによる手指消毒を行うとのこと。調査時、ボトルにアルコールは入っていたが、十分に噴出されていないように感じられた。
- ⑤ 低床及び高床鶏舎については、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウトの際は鶏舎内を清掃・消毒し、1か月程度の空舎期間を設けるとのこと。平飼い鶏舎については鶏舎を前部、後部に分け、半分ずつ導入・出荷をし、出荷後に清掃・消毒を行っていた。どの鶏舎についても、120日齢で導入し、520日齢で出荷するとのことであった。
- ⑥ 鶏舎壁面の金網（網目は1辺1.8cmの正六角形）には、防鳥ネット（網目は約

2×2 cm) とロールカーテンが設置されており、また、換気用のファンの裏には金網（網目は約5×5cm）が設置されていた。夏季及び冬季は基本的に全てのカーテンを閉め切り、ファンのみにより換気を行っているとのこと。調査時、防鳥ネット及びカーテンには破損等により、動物が侵入可能と思われる箇所が複数確認された。

- ⑦ 飲用水及び清掃用の水は井戸水を消毒せずに使用しているとのこと。井戸水はポンプで吸い上げて、閉鎖系のラインで供給される構造になっていた。
- ⑧ 鶏糞は堆肥化しているとのことだったが、調査時には発生鶏舎の1階部分の壁の隙間から鶏糞があふれ、隣接鶏舎の間の通路に堆積していた。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ⑤ 当該農場には、農場主の他に従業員が 14 名おり、4 名が鶏舎での飼養管理、他の 10 名は集卵場での作業に従事していたとのこと。
- ⑥ 鶏舎管理の4名については、担当鶏舎は特に決まっていないとのこと。集卵場作業を担当する 10 名は同所でのみ作業を行い、鶏舎に立ち入ることはないとのこと。
- ⑦ 従業員は最初に集卵場に出勤し、鶏舎管理作業者は集卵作業者と共有の更衣場所にて全身が覆われる作業着を羽織り、長靴を履いて作業に取り掛かるとのこと。
- ⑧ 技能実習生等外国人労働者は雇っておらず、その他従業員も最近海外渡航したものはいないとのこと。なお、もし海外に行った場合、鶏舎への立ち入りを一定期間制限しているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ⑤ 谷津田の北側は水田として活用されているものの、中央部は耕作放棄地、南部は東京湾の汚泥処理場となっていた。農場主によると、汚泥処理場が出来てからは野鳥の数が減少した印象があるとのこと。
- ⑥ 農場から 850m の水田ではカルガモ 4 羽、470m の池ではカルガモ 2 羽、3.1km の池ではカルガモ 4 羽及びコガモ 4 羽の計 14 羽のカモ類を確認した。
- ⑦ 農場周辺の林と農場敷地内ではハシブトガラス 35 羽以上、ムクドリ 15 羽以上、スズメ 10 羽以上が認められた。
- ⑧ 農場主によると、農場内ではカラス等の野生動物が確認され、時折鶏舎内でもカラスが認められるとのこと。カラスが屋根を壊してしまうため、ケージ（約 2×7cm）によって補強しているとのこと。調査時、農場周囲及び敷地内ではカラス、ムクドリやスズメ等の野鳥が多数見られたほか、農場内でハクセキレイが営巣し、発生鶏舎ではムクドリ及びスズメの侵入が確認された。
- ⑨ 農場主によると、ペストコントロール協会ではないが業者と契約し鶏舎内に殺鼠剤を設置しており毎月交換しているが、食べた形跡があるので鶏舎に入り込んでいると思われるとのこと。調査時、発生鶏舎の前室には、白骨化したネズミの頭骨を確認した。

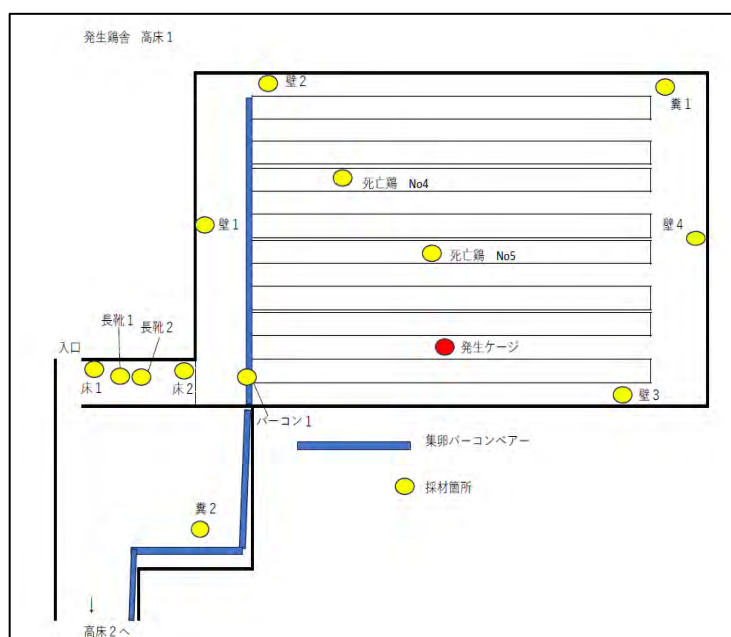
- ⑩ 農場主によると、鶏舎周辺ではネコ、タヌキを見かけることがあり、時折鶏舎内でネコを見かけるとのこと。調査時、農場の鶏舎外ではネコを複数確認し、発生鶏舎ではないものの、鶏舎内ではネコ等の動物によると思われる食害を受けた鶏の死体、発生鶏舎北側では鶏の骨を多数認めた。調査中、ネコが獣道を通して農場内外を行き来しているのを確認し、発生鶏舎北側ではネコの足跡を認めた。鶏舎には壁の隙間よりネコ等の野生動物が侵入できる穴が複数確認できた。
- ⑪ 調査時に発見した死体にはハエがたかり、ウジも大量に認められた。
- ⑫ 県の環境部局からアライグマ捕獲用の罠を借りているが、ネコやタヌキを含めて動物がかかったことはないとのこと。アライグマを目撃したこともないとのこと。

(6) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎・未発生鶏舎の鶏の気管・クロアカスワブ及び環境サンプルの計28体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。いずれのサンプルからも高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (高床 1 号)	前室床、長靴底、壁、小動物の糞、バーコンベア、死亡家きんの気管・クロアカスワブ
非発生鶏舎 (高床 2 号)	死亡家きんの気管・クロアカスワブ
非発生鶏舎 (低床 3 号)	前室床、壁、バーコンベア

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【非発生鶏舎採材場所見取り図】

